

建設環境常任委員会会議録

〔令和5年9月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和5年9月12日(火) 会場:第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ペー ジ
10:00	認 定 第8号	令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	上下水道 料金総務課 ・工務課	5
	認 定 第12号	令和4年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	上下水道 料金総務課 ・工務課	18
	認 定 第13号	令和4年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	上下水道 料金総務課 ・工務課	28
	議 案 第47号	筑紫野市生垣推進等に関する条例の全部を改正する条例の制定について	都市計画課	38
	所管事務 報 告	筑紫野市内の災害状況（福岡県管理の復旧箇所）について	土木課	41
	所管事務 調 査	国道3号バイパスについて	維持管理課 土木課	45
	所管事務 調 査	自転車駐車場管理事業及び放置自転車対策事業について	維持管理課	50
	所管事務 調 査	本市が管理する河川箇所及び管理状況について	維持管理課	58
	所管事務 調 査	専用水道、飲料水供給施設について	上下水道 工務課	62
	所管事務 報 告	令和5年度筑紫野市生活環境保全連絡会について	環境課	66
	所管事務 報 告	水質調査等の結果について（平等寺地区）	環境課	75
	所管事務 調 査	令和5年度 事務事業の進捗状況について	建設部 環境経済部	77
	—	行政視察の実施について	—	89

令和5年第5回（9月）筑紫野市議会定例会
建設環境常任委員会

○日 時

令和5年9月12日（火）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長	宮崎吉弘	副委員長	段下季一郎
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	城健二
委員	前田倫宏		

○欠席委員（0名）

○議長（1名）

赤司泰一

○傍聴議員（12名）

議員	八尋一男	議員	上村和男
議員	山本加奈子	議員	佐々木忠孝
議員	赤司祥一	議員	西村和子
議員	坂口勝彦	議員	原口政信
議員	古賀新悟	議員	檜木孝一
議員	吉村陽一	議員	春口茜

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（25名）

市長	平井一三	建設部長	野田清仁
都市計画課長	鶴川和宜	計画担当係長	堀尾圭吾
計画担当主事	山本沙枝	建築課長	永利啓次
土木課長	山田学	土木整備担当係長	江口裕征
維持管理課長	菊武秀明	維持管理課長補佐	山内和彦
維持担当係長	坪井望	区画整理課長	山田和成
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	八尋優一

環境保全・廃棄物担当係長 荒 井 健 治
農 政 課 長 安 樂 鉄 平
上下水道料金総務課長 伊 藤 幸 満
料金担当係長 猿 渡 康 弘
上下水道工務課長補佐 井 上 徹 哉
下水道担当係長 新 山 武 志

環境保全・廃棄物担当主事 木 下 佑 也
商工観光課長 川 口 隆
財務管理担当係長 勇 川 大 輔
上下水道工務課長 深 見 勝 彦
水道担当係長 鶴 岡 靖 生

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達
主 査 森 敬

課 長 大久保 泰 輔

開会 午前10時00分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、皆様、おはようございます。定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、本委員会に平井市長がお見えになっていますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

平井市長。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。

建設環境委員会の宮崎委員長、そして、段下副委員長はじめ委員各位におかれましては、日頃から議案の審査等に活発な議論を賜り、深く御礼を申し上げます。

本日は、今定例会の建設環境委員会に、条例1件、認定3件、合計4件の議案等の審査をお願いしております。よろしく御審査の上、御議決、認定賜りますようによろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 平井市長、ありがとうございました。

しばらく休憩をいたします。

平井市長は、この後、公務が控えておりますので御退席をされるということで、ありがとうございました。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、私のほうから言っておきますけども、携帯電話、マナーモードにいま一度確認をお願いしたいと思います。

続きまして、傍聴の件をお諮りいたします。

初めに、11人の議員が委員会の傍聴に出席しておりますので、先に報告をしておきます。

続きまして、本常任委員会に一般市民の方1名より委員会審査の傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩をいたします。事務局は入室の案内を行ってください。

[傍聴者入室]

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○委員長（宮崎吉弘君） さて、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

まず初めに、議題に入ります前に、平嶋環境経済部長がお見えですので、御挨拶をしていただき、併せて執行部の職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長平嶋でございます。よろしくをお願いいたします。

本日は認定3件、所管事務報告2件、所管事務調査2件、計7件、環境経済部審査のほどよろしく申し上げます。

まず、説明員の紹介をさせていただきます。

こちらから、料金総務課長の伊藤でございます。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 伊藤でございます。よろしくをお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 工務課長の深見でございます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道工務課長の深見と申します。よろしくをお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 料金担当係長の猿渡でございます。

○料金担当係長（猿渡康弘君） 猿渡と申します。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 財務管理担当係長の勇川でございます。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） 勇川と申します。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 下水道担当係長の新山でございます。

○下水道担当係長（新山武志君） 新山です。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 水道担当係長の鶴岡でございます。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） 鶴岡です。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） では、本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、認定第8号、令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、執行部より説明をお願ひいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、令和4年度の農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

御説明に入る前に、今回使います資料についてですけれども、今回、歳入歳出決算書、こちらの部分、これ1冊と、建設環境常任委員会説明資料、こちらのほうを用いて御説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず、事業の概要を若干説明させていただきます。

委員会資料のほうの1ページのほうをお開きください。

本市では、五つの地区、御笠、阿志岐、平等寺、吉木、山口で汚水の処理を行っております。それぞれの地区の事業採択年度、供用開始日、水洗化戸数などを記載しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。

次に、委員会資料の2ページをお願いします。

事業の概要です。

五つの処理区の令和5年3月31日現在の排水区域内戸数1,274戸に対し、水洗化戸数は1,208戸となっており、前年度と比較しますと、区域内の戸数及び水洗化戸数が、それぞれ10戸、13戸の増となっております。令和4年度末の未水洗化戸数は66戸で3戸の減、水洗化率は94.8%となっており0.3ポイント上昇しております。

次に、使用料滞納状況でございますけれども、決算の説明後にこちらのほうは説明させていただきます。

それでは、令和4年度の決算につきまして説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の497ページになります。

説明につきましては、事項別明細書になりますので、504ページ、505ページになります。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目農業費分担金1節農業集落排水事業費分担金、予算現額15万2,000円に対し、収入済額、右ページの収入済額の欄になりますけれども75万円、新規接続5件分に対する分担金の収入となります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目1節農業集落排水処理施設使用料、予算現額4,152万6,000円に対し、収入済額は4,176万6,560円となっております。収納率94.4%、現年度分が98.92%、過年度分が19.1%という結果でございます。

2 項手数料 1 目 1 節農業集落排水処理施設手数料、予算現額2,000円に対し、収入済額1万5,200円、こちら督促手数料等の収入でございます。

次に、3 款繰入金ですが、事業費や公債費の歳出が使用料等の歳入を上回っている分については一般会計から繰入れを受けており、1 項繰入金 1 目 1 節一般会計繰入金の予算現額1億6,665万3,000円に対し、収入済額1億6,232万1,616円であり、用途の大半は公債費の返済原資となっております。

次に、506ページ、507ページをお願いいたします。

4 款諸収入 1 項 1 目雑入のうち 1 節消費税還付金、予算現額1,000円に対し、収入済額8,849円、2 節その他収入は予算現額3,000円に対し、収入済額900円となっております。こちらはエアコンの使用料となっております。

歳入合計は506ページ、一番下から4列目になりますけども、予算現額2億833万7,000円に対し、507ページ、一番下の左から3列目、収入済額は2億486万3,125円でございます。

次に、歳出でございます。

508ページ、509ページをお願いいたします。

1 款農業集落排水費 1 項農業集落排水事業費 1 目農業集落排水施設維持管理費の予算現額は7,856万8,000円。五つの処理区の維持管理費として、右のページ、支出済の欄ですけども、7,509万4,239円を支出しております。

内訳として、備考欄に事業ごとの明細を記載しておりますが、主なものといたしましては、10節需用費、電気料金と修繕料、11節役務費の手数料、汚泥処理及び施設維持管理が主なものとなっております。そのほか、職員給与費として正職員1名分の人件費を支出しております。

次に、2 款公債費です。1 項公債費の予算現額は1億2,976万9,000円に対し、1億2,976万8,886円を償還しております。

その内訳は、一番下、元金が1億1,563万7,986円、次ページ、510、511ページですが、利息のほうが1,413万900円でございます。

歳出合計は、予算現額、一番下の左から5列目になりますけども、2億833万7,000円に対し、支出済額は右ページの一番下、左から2列目、収入済額と同額の2億486万3,125円でございます。

次に、512ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、1,000円単位となっております。今まで説明いたしまし

たとおり、歳入歳出とも2億486万3,000円、実質収支額は0円でございます。

次に、委員会説明資料の2ページに戻っていただいて、(2)の農業集落排水処理施設使用料の滞納状況ですが、令和4年度決算における滞納状況は47名、245万8,110円、現年度分が45万2,500円、過年度分が200万5,610円となっております。

次に、3番、一般会計繰入金の内訳ですが、令和4年度の地方公営企業繰り出しについての基準内によるものが6,105万1,000円、基準外が1億127万1,000円となっております。

次に、委員会資料の3ページをお願いいたします。

令和4年度以降の起債償還予定を記載しております。

元利償還額は、令和2年度をピークに以降は徐々に減少しているような状況で、令和15年度までに償還を終了する予定となっております。

次に、4ページのほうをお願いいたします。

令和4年度の企業債明細書をつけておりますが、令和4年度末現在の借入金の未償還残高は5億8,700万円となっております。

以上が令和4年度の農業集落排水事業特別会計決算の概要でございます。よろしく御審査の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 決算書の509ページになるんですけども、1款1項1目1節の中で、11の役務費というところがございますけれども、この役務費が約5,000万円、費用を要しているんですが、この内容を、5,000万円の内容を教えてくださいませんか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 役務費につきまして、手数料ですけども、これが施設の維持管理業務を委託しております。その関係の費用が約5,000万ということと、あと電話料につきましては、マンホールポンプとかが60か所以上、各処理区全部合計しましてありますけども、そちらで機械の不具合とか、あと、ポンプが詰まって止まったりとか、そういったことがあった場合に通報する装置がついてます。そういったもので連絡があるようなところの費用となっております。

手数料につきましては、あと、汚泥処理とかの費用も含めたところで、あと、日常的な処理場の水質の管理であったりとか、そういったところを委託しているところでござい

す。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 役務費については、手数料が主に委託費というところなんですけれども、それでは、その11の役務費というよりかは、12の委託料というところが何か合っているのかなと思うんですけど、なぜこの役務費の手数料という項目が、その委託料になっているのかというのを教えていただけたらなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 人件費が主な内容になりますので、手数料のほうで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

辻本委員。先に挙がりましたので。

○委員（辻本美恵子君） 決算書の504ページ、505のところですね。まず、収入未済のところの、1款1項1目の収入未済の部分のざっくりとした説明を。それと、2番目の2款1項1目の使用料及び手数料のところの収入未済について説明いただきたいと。

あと二つあるんですけど、まとめて言いますか。

○委員長（宮崎吉弘君） まとめて。（「まとめて言ったら分からん」と呼ぶ者あり）

○委員（辻本美恵子君） 分からなくなる。じゃあ、一つずつ。

○委員長（宮崎吉弘君） 区切って、じゃあ。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、まず、農業集落排水の分担金ですけども、こちらについては、令和4年度、5件の新築で家を建てられたということで、その部分について1件15万円の負担金が発生しております。5件分で75万というような形に

なっております。

次に、農業集落排水の使用料でございますけども、こちら現年度分として4,129万1,400円、こちら6基分、農業集落排水、5処理区分の皆さんから頂いている使用料、こちらの分がこの金額。お支払いが滞っていた方の過年度分として47万5,160円という形になっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員、大丈夫ですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いいですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 質問しますけど、いいですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これは、もう説明資料の滞納状態の使用料のこの分で見ると、収入未済の金額が合わないので、何かなというふうにちょっと思っていたんですけど、ここは滞納の、こっち側の資料と同じだと理解していいんでしょうかね。

それと、さっきの5件分ですけど、1件が15万円で5件分。これがなぜ収入未済になるのか。この備考欄が、75万円特定収入として充当したというところで、収入未済のところの説明になっているのがちょっとよく分からない。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの収入未済、146万7,000円につきましては、過年度から、まだお支払いがいただけてない方々、こちらの部分が収入未済としてこちらに上がってきているような格好になっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 余計分からなくなってる。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） よく分からない。何年間かこの建設環境委員会で、こういう資料を作っていたときに、例えば今のような説明、過年度分と現年度分の、まだお支払いいただいてない方の件数と金額をちゃんとリストで出していただいていたんですね。

今回、滞納状況の47件、245万8,110円があるんだけど、実はこっち側の決算書の246万3,830円とは5,720円の差があるんですね。これは何なのかなという。いよいよ作っていた資料で、ますます分からなくなっているんですね。

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩入ります。

—————・—————・—————
休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、まず146万7,000円、こちらについては分担金の額で、まだ入ってきてない部分というところですけども、下の手数料及び使用料、こちらについては、今現在まだ収入が入ってきてない部分の金額が、この委員会資料、245万8,110円です。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） すいません。農業集落排水施設の使用料ですけども、こちらの委員会資料。

○委員長（宮崎吉弘君） 資料のほうですね。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 委員会資料、こちらのほうについては、期間的に出納閉鎖前後の数字になっております。決算書のほうについては3月31日で切った形になっておりますので、金額のほうはずれが起きているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） それなら、せっかく作っていただく資料なので、出納閉鎖と決算時期とでずれがあるならあるで、ちゃんとそこに書いておいていただかないと、この作っていただいた委員会資料と決算書と見比べて、わざわざ作っていただいた資料の意味を考えているわけですよ。

なぜ数字が違うのかという、この47件で、47人で、この数字まで書いていただいているのに数字が違う。じゃあ、何かなと思って考えて聞いたら、出納閉鎖の5月末までの2か月ぐらいに入金された分だったら、それはそれでちゃんとその過年度分ということで……。過年度分なのか、それも分からないですよ、この意味しているところがね。

こっち側の決算書の備考欄を見ると、現年と過年度書いてあるけれども、果たしてこの5,720円は、出納閉鎖後の、どっちなのかと。恐らく過年度分かなとは思うんだけど、それは分からない。それは説明をお尋ねするまで分からない。そういう仕様であれば、ちゃんとここに滞納状況の納入状況というところまでちゃんと書いていただいたほうが、委員会資料としては親切かなと思うんですね。

それと、さっきの上の収入未済ですね、分担の。これが収入未済のところの上上がっているのが、さっき75万円分の中身はこれですって分かったんだけど、じゃあ、それ以外の収入未済は何なのかなというところは、説明は何もないんですよ。

例えば、一般会計のほうでも、収入未済、いろいろ種類があります。収入未済は何ですかということをお尋ねすると、こういう事業のここの部分が未済ですというふうな説明があるんだけど、ここで収入未済の146万7,000円は、物としては何なのかということが、委員会資料のほうでもないんですね、説明がない。

決算なので、収入未済というのが一番、一番大事とは言わないけど、一番大事だし、後でお尋ねする不納欠損のところとかね。あとは不用額、これから聞きますけど、そういったものが決算の中で大事な数字なので、それがきちんと説明できるような決算書を使った説明、あるいはそれを事前に説明してある委員会資料であればいいんですけど、この収入未済についての記述というのは、ほぼないですよ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今、委員おっしゃったとおり、ちょっと記載が全然ないということで、今後については、しっかり入ったような形の資料の提出をさせていただきたいというふうに思いますし、こちらの分担金の収入未済、こちらについては、もう過年度の方々が払われてない方がいらっしゃる。その分については、今現在も徴収

努力をやっているような状況で、その積み重ねが、今、146万7,000円残っているという
ような形でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　もともとこの予算を立てるときにさ、当初予算で15万2,000円っ
て計上しとるやないですか。これは何件かの分をここに、今年度は、4年度は何件分を想
定をしているということで15万2,000円の予算を計上して、そして調定額のところに、この
差額ところが、過年度分の未収金のやつが出てきとると。今年度は5件が出てきて75万入
ってきましたよということでしょう。だから、それが分かるように資料を作ってもらった
ら、今、言うような質問がなくなってくると思うんやけど、どうですかね。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　横尾委員、言われたとおり、今後は、そういっ
た形の分かりやすい資料のほうを提出させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　今の件で、私、委員長のほうからあれですけども、要は締め日
というか、3月31日と5月31日では、もう全然2か月違うわけですよ。だから、辻本委
員が言われた、整合性を検討していきますので、そこはその2か月ずれていますという、
何ちゅうんですか、補足というか、出していただかないと、やっぱり横尾委員も言われま
したけど、こういった間違いというか、質疑が出てくるんだろうと思うんですよ。これ
で、あくまで私たち見ていきますので、そここのところは注意していただきたいと思っ
ております。

ほか、ありませんか。

田中委員。

○委員（田中　允君）　念のためやけどね、一般会計からの繰り出しについて、その正当
性について、再度説明をお願いします。これ知っとかんとわからんから。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　一般会計からの繰入金になりますけども、こち
らについては、繰入金自体は基準内というものと基準外というような形で分かれておりま
す。基準内のものに関しましては、毎年、例年、年度当初に総務副大臣から通知があるも
ので、公営企業の一般会計の繰り出し基準というものがまいます。

それについて、繰入金が全て全額で1億6,232万、このうちの1億2,902万円、こちらが

起債の償還に全部充てているような状況で、残りの3,300万円が維持管理費の補填財源になっているところでございます。基準内の繰入金で6,105万円となっておりますけれども、これについては、全て起債の償還に充当しています。それと、あと基準外の繰入金1億127万円、このうち3,330万円、こちらが使用料収入などをもってしても充てることができないということで、残り6,797万円が起債償還に充当されていると。

最終的に言うと、全部で収入が4,200万円程度の農業集落排水でございます。支出のほうは約2億円ということでその差分を埋めるための一般会計からの繰入金というような形でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その正当性について、きちっと説明してくださいと言いたい。一般会計から繰り入れる正当性について説明してくださいと、もう一回、ぴしっと。基づいとるわけ、何かに、総務大臣がどうのこうの言いたいやない。大臣が何とかかんとか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○委員（田中 允君） 正当性が理由があるから、一般会計から繰り入れができるわけでしょう。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 委員おっしゃられましたとおり、総務副大臣から通知が来ているものでございまして、下水道事業として効率的な経営を行ったとしても回収が困難なものについては、一般会計から繰り入れを行うものとされているもので、特に分流式の下水道に要する経費、それと、高資本対策に要する経費、臨時財政特例債の償還に要する経費、こういったものが基準によって繰り入れるというような形で通知が来ているので、それに基づいて、財政のほうと打合せさせていただいて、今回繰り入れを行っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 休憩しようかな。それでね……。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　農業集落排水事業、構造的に赤字体質の事業を今行っているということで、料金収入で維持管理費も回収できていないところが現状でございますけれども、農業集落排水事業は、市街地における公共下水道事業と同様、農山村部に居住する市民も含め、筑紫野市民全体が清潔で快適な生活環境で過ごせるよう、また、公共用水域の水質保全のため根幹まで環境整備を進めてきたところでございます。

料金改定を行えば特に収支の改善はできると思いますけれども、同じ市民で料金の支払いが不均衡にならないよう行っている状況にあります。今後も引き続き経費節減に努めながら、公共下水道に編入することも考えながら、効率化を行って繰入金の減少に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　田中委員。

○委員（田中　允君）　今、いみじくも公共下水に編入していくと言われたでしょう。その計画があったらう。それは今どのように進捗していますか。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君）　先日、7月25日ですけども、都市計画審議会のほうに5処理区分の編入をしたいということで計画を上げさせていただいて、審議会の了承をいただいたところでございます。今後、今年度中に今度は下水道法の事業計画の変更を行いまして、早ければ来年度ぐらいから着工できればということで進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ほかにありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　508、509ページの不用額のところです。11役務費が、先ほど前田委員の質問で、役務費の手数料のところは役務費のほぼ全体ですね、4,997万8,526円と。人件費が主であるから、こっちの手数料が役務費になっているということだったんですが、この中に汚泥処理も含んでいるという話で、この役務費の不用額48万9,802円というのは、汚泥の例えば入札の減なのか、そういう説明がちょっとあれば分かりやすい。この僅かな数字と言ったらあれなんですけど、48万9,802円、これが一つです。

その下の委託料ですけど、これは予算が247万6,000円で、不用額が151万4,605円。半分

以上が不用なんです。これ、何かしなかったのかということで委託料の数字を見てみると、そんなに大きな数字でもないわけです、委託料全体を見ても。その中で151万4,605円も不用にしているのは何か理由があるんじゃないかなということで、説明いただきたい。

その下の14工事請負費、これは100万がそのまま不用になっているので、これは全く何もしなかったのかというところで、なぜ計上したのかということで、反対に、なぜ計上していたものをしなかったのかというところの説明をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、役務費ですけども、こちらは浄化槽センターのほうに維持管理業務を委託しておりますが、そちらの入札減の分が不用額となっております。

あと、委託料につきましては、農業集落排水事業につきましては、各5処理区の地元の皆様にも御協力いただきまして施設の維持管理を行っておったところですけども、コロナがはやった関係で、その業務自体を停止させていただいております。その分が不用額となっております。151万円です。

それと、あとは工事請負費ですけども、100万円計上しておりますのは、どうしても家がもともとないところに新築されたときとかに本管を延長する必要があります。そういったときのために100万円計上しておりますけれども、令和4年度につきましては、新たに本管を延伸するような建築がなかったということで、不用額として落とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 委託料、地元の方と何かしら……、考えられるのは、草取りとか、草刈りか何かだと思うんですけど、それはコロナでやめても大丈夫な作業だったというふうに理解していいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 委員言われるとおり、草刈り業務と、一番最初に汚水が処理場に入ってきたときのスクリーンがございまして、そちらにちょっと大きめのごみなんかたまるんですけど、そちらの除去あたりをお願いしていたんですが、どうしてもコロナの関係でそういった作業を頼むのが難しくなっていましたので、今回、委託はもうせずに、浄化槽センターのほうに併せてその辺の業務もお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっき、都市計画審議会に5処理区の編入をと言われました。来年から着工するということで、頂いていた委員会資料の1ページに、前々から計画人口と供用開始の域内の人口の差がちょっと気にはなっていたんですけど、これは移管というか、下水道のほうにつないだときに、この上の計画人口の数字が下水道人口のほうに行くと考えていいんですか。

この差がずっと気にはなっていたんです。計画では5,680人なのに、今現状では3,926ということで、下水道に行ったときは、この5,680人が新しい区域の計画人口に入るということでいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） こちらの農業集落排水の計画人口につきましては、計画当時に住んである方々の人口プラス約10%ぐらいを見込んで設定しております。計画した時期がちょっと古いのもありまして、将来的に右肩上がりにずっと人口が増えていくようなところで当時計画しておりましたので、その関係で、今、結構見た目に差が出てくるんですけども、今回、下水道をつなぐに当たりましては、この上の計画人口そのままということにはならないと思いますので、今の段階での人口を、その辺を調整してからの計画になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 今、辻本委員の関連みたいな形になるんですけども、都市計画審議会での農業集落排水が公共下水道に接続されるということで今お話があったかと思うんですけども、一般会計繰入金のところに分流式の下水道に要する費用が基準内と

いうことで書いてあるんですが、例えば分流式ではない合流式の下水道というのも農業集落排水事業で残っているのかということと、残っているんだったら、それも解消していく見込みの計画なのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 筑紫野市の公共下水道と農業集落排水事業につきましては、基本的には分流式でございます。福岡市とか北九州市辺りは着手が早かったので、当時、合流式しかない時代から下水道事業に着手されている関係ですけれども、筑紫野市につきましては昭和56年ぐらいから着手してまして、もうその頃には分流式が一般的となっておりましたので、農業集落排水につきましても分流式となっておりますので、その改修とかは特に必要ありません。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

認定第8号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論ありませんので、討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第8号、令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定の件について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第12号、それと13号を一緒に行きたいと思います……。

すみません、しばらく休憩を、1時間ぐらいになりますので、再開を11時5分から行いたいと思います。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、会議を再開したいと思います。

まず初めに、吉村議員が傍聴に入っておりますので、お知らせをしておきます。

それでは、認定第12号、令和4年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件を議題といたします。本件について、執行部より説明をお願いします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、令和4年度筑紫野市水道事業決算の概要について御説明したいと思います。

説明する前に、資料のほうの確認だけさせていただきたいと思います。今回使用するのが、筑紫野市水道事業会計決算書、グレーのページのものになります。それと、先ほども使いました建設環境常任委員会資料のほう、この2点使わせていただきます。

それでは、まず、水道事業会計決算書、16ページのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと待ってくださいね。大丈夫ですかね。このグレーの分です。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、（1）の総括表ですが……。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。お願いします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、（1）の総括事項ですが、本市の水道事業は、市民の生活が豊かで潤いのある環境づくりを目指し、安定的な水源確保とともに安心して安全な水道水の供給に努めております。

本年度、営業においては、給水人口の伸びの鈍化により給水収益も伸び悩んでいるものの、業務の効率化等により経費の節減を図り、利益の確保に努めているところでございます。また、建設改良においては、老朽管の更新計画に基づく管路の更新を進めるとともに、第6次拡張事業の一環として給水区域の拡張を進めているところでございます。

イの営業になります。こちら、業務量についての御説明になります。

まず、総配水量でございますが、前年度より12万1,753立方、約1.5%減少し、有収水量は762万4,065立方で、前年と比較して約0.9%減少しております。有収率は5ポイント増加となっている状況でございます。

また、給水人口は9万611人、前年度比で759名増加しております。その結果、行政人口に対する普及率は85.1%と、前年と比較し0.2ポイント増加している状況です。

また、ここには記載しておりませんが、新型コロナウイルスの巣籠もり需要の解消などで給水収益、有収水量ともに減少いたしました。数値として大幅な影響はございません。

でした。

次に、イの営業の概況については以上ですが、24ページに業務量の詳細を載せておりますので御確認していただければと思います。

それでは、16ページ、ロの建設改良の実績についてですけれども、こちらについては後ほど工務課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

次のハの経理の状況でございますが、こちらは後ほど決算の概要の中で御説明をさせていただきます。

続きまして、17ページの（2）経営指標に関する事項になります。

令和4年度の経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率、一番下の表の一番上になります。経常収支比率は、経営の水準とされる100%を上回る110.16となっております。経常収支比率は、給水収益等で維持管理費や支払い利息などの費用をどの程度賄えているかというものを表す指標となり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっております。

また、一個下の料金水準になりますけれども、こちらは料金水準の妥当性を示す料金回収率というような形になっています。給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準を評価することができます。今回、102.90%と、100%を上回り、適切に料金収入を確保できていると言えます。

今、御説明いたしました経常収支比率、それと料金回収率、これを組み合わせ、分析した場合、経常収支比率が高くても料金回収率が低い場合においては、給水収益以外の収入で事業が賄われていることを意味します。当市においては、100%を大幅に上回っているとは言えないことから、料金回収率の今後の推移に注意を払い、場合によっては水道料金等の見直しが必要になることから、料金の回収を確実に実施し、さらなる率の向上を目指してまいります。

次に、一段下の有形固定資産減価償却率ですが、こちら、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却の状況がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示します。今年度は48.11%と、償却対象資産のうち約半数が法定耐用年数に近い状況にあると言えます。

次に、管路経年化率、こちらは法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。今年度の法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す経年化率は、前年度比で1.47ポイント増の7.37%と、施設の老朽化が進んでいる状況ではありますが、決して高い水準ではないと言えます。一般的には、数値が高いほど法定耐

用年数を経過した管路を多く保有しているということを意味しますので、今後も計画的な管路更新を続けてまいります。

最後に、管路更新率、こちらは当該年度に更新した管路の延長を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。本年度の管路延長更新率は0.48%となっております。例として、100%の管路を更新するために1年間2.5%のペースで管路更新を行っていった場合、更新に要する期間は40年ということになります。ですから、今年度の更新率0.48%で管理更新を行った場合は、200年を要するという形になってまいります。ですから、限られた財源の中で優先順位の高い管路の更新や更新サイクルの延長を実施することで、管路更新の効率化、合理化を行いながら管路更新を行ってまいりたいと考えております。

それでは、決算の概要について御説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。これは業務活動に係る収支でございます。

まず、上段の収入ですが、第1款水道事業収益は、予算額合計——1ページの右側になります——21億3,143万7,000円に対し、決算額——2ページの左の欄になります——21億253万4,565円となっております。

収入の主なものとして、第1項の営業収益では、水道料金の収入が約17億9,000円、水道利用加入金が約1億200万円ございました。第2項の営業外収益としては、現金収入ではございませんが、長期前受金戻入として1億7,200万円の収益を計上しております。

次に、下段の支出でございます。第1款、水道事業費用の予算額合計、2ページの左から2列目になりますけども、19億3,251万9,000円に対し、決算額は18億8,656万7,381円となっております。

支出の主なものとしていましては、第1項の営業費用では、福岡地区水道企業団や山神水道企業団からの受水費、こちらが約9億9,000万円と最も大きいものとなります。そのほか、浄水場等の施設の維持管理費、一般管理費や人件費として約3億3,000万、それと、現金支出ではございませんが、減価償却費などとして約4億7,000万円を計上しております。

また、第2項の営業外費用として企業債利息約6,700万円、消費税の確定申告に基づき約2,500万円の支払いを行っております。

以上が収益的収入及び収益的支出の概要でございます。

収入及び支出の詳細については、25ページに、消費税抜きの額ではございますが、収入

と支出について前年度との比較を掲載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。また、28ページから33ページ、こちらも消費税抜の額ではございますが、今回の決算額の節までの明細を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、決算書3ページ、4ページをお開きください。こちらは、投資活動、建設改良や企業債の償還に係る収支でございます。決算額については、収益的収入及び支出と同様、消費税を含んだ額で表記をしております。

まず、下段の支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計、4ページの一番左欄になりますけれども、9億206万7,000円に対し、決算額が8億9,259万9,617円となっております。

決算額の内訳でございますが、第1項、建設改良費が4億4,515万8,660円執行しております。主なものといたしましては、配水管の新設や老朽管の布設替えのための工事費や設計委託費でございますが、詳細については、こちらも後ほど工務課長が説明のほうをいたします。

それに、第2項企業債償還金、企業債元金の償還を4億4,744万957円行っております。

次に、この事業費を賄うための財源が上段の収入でございます。

収入の第1款資本的収入の予算額合計、4ページの左、合計欄になりますが、3億1,258万7,000円に対し、決算額は3億1,625万3,760円となっております。

決算額の内訳でございますが、第1項企業債、工事や委託費の財源として約2億9,910万借入れを行っております。それと、第3項負担金、消火栓負担金など1,715万3,760円の受入れを行っております。

一番下の欄外でございますが、資本的収支については、収入額が支出額に対し5億7,634万5,857円不足しております。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,775万6,744円、減債積立金1億8,032万9,000円、過年度分損益勘定留保資金3億5,826万113円で補填いたしております。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。これは令和4年度期間中の水道事業の経営成績を表したものでございます。経営成績を明らかにするために、1ページ、2ページの収益的収入及び支出の決算額から消費税及び地方消費税の額を除いたものとなっております。

1年間の業務活動の結果といたしまして、6ページ、下から4行目になりますけれども、令和4年度においては1億7,716万2,846円の純利益が発生する結果となっております。これに前年度繰越利益剰余金の563円と、3、4ページで説明いたしました4条収支の不足

額を補うために減債積立金を取り崩したため、その合計額が、その他未処分利益剰余金変動額として1億8,032万9,000円計上されております。その結果、年度末の当年度未処分利益剰余金は3億5,749万2,409円となっております。

この純利益等の未処分利益剰余金の処分についてですが、未処分利益剰余金の処分については、平成28年度決算以降、現金の裏づけのある剰余金のうち約70%を減債積立金に、残りの約30%を建設改良のために積立てを行うこととしており、同時に毎年度、企業債の償還の財源として減債積立金を優先的に取り崩していく方針としているところでございます。

これを踏まえて、今年度末の未処分利益剰余金の残高3億5,749万2,409円、このうち当該年度純利益、下から4行目と、前年度からの繰越利益剰余金、その下を合わせた額の70%、こちらを減債積立金へ、残りの約30%を建設改良積立てにしたいと考えております。

また、その他未処分利益剰余金変動額については、令和4年度に減債積立金を取り崩した額が計上されているものですが、現金の裏づけがないため、自己資金へ組み入れることとしたいと考えております。

具体的には、9ページのほうをお願いします。

こちらの剰余金処分計算書(案)になりますが、一番右下の未処分利益剰余金の欄の上から3行目、1億2,401万4,000円を減債積立金へ、4行目の5,314万9,000円を建設改良積立金へ、5行目の1億8,032万9,000円を自己資金へ組み入れることとするものでございます。

そのほか決算財務諸表として、7ページ、8ページに剰余金の計算書、9ページを飛ばしまして11ページ、12ページに貸借対照表、16ページ以降に決算附属資料を添付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

以上が決算の概要及び剰余金の処分案の提案でございます。

本決算に関連して、委員会説明資料に追加の資料を提出させていただいております。こちらの常任委員会資料ですが、5ページに水源別の配水量、6ページには、上段に過去5年間の給水収益の収納率の推移、下段に収納率向上に向けた取組、7ページには水道料金及び下水道使用料の不納欠損についての資料を添付させていただいております。8ページには企業債の元金、利息償還額及び償還残高の推移と今後の見込み、9ページに補填財源資料、過去5年間の経緯、10ページから23ページに本年3月までに収納や支払いができなかったものを未収金明細、未払金の明細として添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

続きまして、工務課長のほうが説明をいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 筑紫野市水道事業会計決算書の22ページ、23ページを御覧ください。

建設工事及び改良工事などの概況で、令和4年度に施工しました1,000万円以上の工事11件を記載しております。その工事箇所図につきましては、建設環境常任委員会説明資料の22ページに図面をつけさせていただいております。こちらも併せて御参照いただきたいと思います。

まず、令和4年度におきましては、主に老朽管更新工事を行っております。40年が耐用年数となっておりますけども、それを超えるような老朽管のうち、口径が200ミリを超えるような大きい配管について進めていっておるところでございます。

まず、1番と2番につきましては関連工事でありますので、まとめて説明させていただきます。

立明寺地区水道管布設替工事、1工区と2工区合わせた総延長が307.4メートル、総事業費7,529万600円であります。工事箇所につきましては、立明寺橋付近から鳥栖筑紫野道路方面にかけての老朽管更新工事であります。

次に、3番と4番、これも関連工事でございますので、まとめて説明させていただきます。

立明寺地区水道管布設替工事3工区、4工区、総延長が392.3メートル、総事業費が5,002万5,800円でございます。この工事箇所につきましては、むさしヶ丘1丁目から永岡方面にかけての老朽管更新工事となっております。

次に、5番と6番も関連がございますので、まとめて説明させていただきます。

東町地区水道管布設替工事2工区、3工区、総延長が263.2メートル、総事業費が5,713万9,500円あります。工事箇所につきましては、生涯学習センター付近からJRの山口踏切にかけての老朽管更新工事でございます。

続きまして、7番と8番、こちらも関連工事でございますので、まとめて説明させていただきます。

東町地区水道管布設替工事4工区、5工区、合わせた延長が479.1メートル、総事業費が5,821万9,700円あります。工事箇所につきましては、筑紫野警察署前の交差点付近から市役所方面にかけて、JRを下、アンダーでくぐっているところ辺りの老朽管更新工事

であります。

次に、9番と10番も関連工事でございますので、まとめて説明させていただきます。

諸田地区水道管布設替工事1工区、2工区、総延長が446.1メートル、総事業費が6,527万5,100円であります。工事箇所につきましては、農業者トレーニングセンター付近から諸田公民館付近にかけての老朽管更新工事であります。

次に、11番は、永岡地区水道管布設替工事、延長が229.1メートル、総事業費が3,532万2,100円となっております。工事箇所につきましては、日本経済大学の寮付近から国道3号線方面にかけての老朽管更新工事であります。

続きまして、23ページになりますけど、一番下に測量設計等業務委託を記載させていただいております。こちらにつきましては、鹿児島本線六反2号踏切外2上水道管築造工事に伴う設計、測量及び地質調査委託、事業費が3,443万7,172円であります。こちらはJR鹿児島本線の六反2号踏切、山口踏切、湯町踏切と3か所ございますけども、そちらの軌道下に埋設された水道管が老朽化しておりますので、こちらを更新するための測量、設計業務となっております。

以上で、令和4年度に施工しました水道の建設工事及び改良工事等及び測量設計等業務委託の概況説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、認定及び御可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 決算書の17ページになるんですけども、経営指標に関する事項についてでございます。その中で、経常収支比率、平成30年度から記載されていますけれども、減少傾向にあるのかなと思ったり、料金回収率においても減少傾向なのかなと思うんですけど、その大きな要因等、分かれば教えていただけたらなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 平成30年からこちらのほうに載せさせていただいておりますけども、経常収支比率、特に30年から元年にかけてすごく落ちている状況ではございますが、こちらのほうの状況の確認は今のところまだできておりません。

それ以降になってくるんですけども、それ以降につきましては、やはりコロナの関係が非常に影響しているということで、数値のほうが若干なりとも下がっていったような状況でございます。

申し訳ございません。以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員、いいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 料金回収率においても、平成30年度から令和4年で見ると減少傾向にあるのかなと思うんですけども、その要因と、また、管路経年化率はもちろん高くなってきておまして、管路更新率も徐々には上がってきているんですけども、この数値的なもので目標とする値というものがもしあれば、令和4年度においてもですね、もうちょっと説明していただけたらなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、1点目の料金回収率、こちらについては私のほうから御回答させていただきたいと思います。

こちらに関してもやはりコロナの影響もございますが、人口の鈍化というところと、あとはコロナに関するリモートとか、ああいう部分で巣籠もりが解消されたということで、料金の支払い自体、収入自体も下がってきているということで、そこが料金回収率に影響しているというようなところもございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 管路経年化率と管路更新率、目標ですけども、経年化率というのはもうどんどん今から今後上がっていくばかりだと思います。あと、更新率につきましては、料金収入とか財政の事情を踏まえながら老朽管更新計画をつくっておりますので、それを基に、まずは幹線から進めていって、最終的には枝線までしていくところですけども、併せて漏水調査とかを行うことで、できるだけ効果的な更新を進めていながら進めていきたいと思っておりますので、特に更新率の目標値というのは今のところ持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 改修計画があるでしょう、老朽管。その計画書はあるわけでしょう。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） はい。

○委員（田中 允君） そういうのをきちっと、後で資料配ってください。そうしたら分かるけん。目標はなくても、計画があれば、どのような進捗か分かるやない。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それと、結局、水道料金の見直しをしなければならないと言ったけど、値上げしなければいかんということですか。値下げしようということ、どっち。そこら辺、もう一回確認しときたい。今のところよ、17ページ、今のところ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 水道の老朽管更新計画につきまして、ちょっと説明させていただきます。

まず、第1期老朽管更新計画というのを平成17年度に策定させていただいております。それを平成28年度まで10年間で進めたところなんですけども、計画していた管路32キロに対しまして実施できたのが22キロとなっております。約70%の進捗率でございました。

その後、平成28年度に第2期老朽管更新計画というのも策定しております。同じように布設後40年経過する管路を更新する計画でございますけども、対象がこちらの更新計画は78キロございます。第1期の32キロを目標としていた分の22キロしかできてない、差の10キロを78キロと合わせまして88キロが更新計画の対象となっております。そのうち今現在完了しておりますのが32キロ程度となっております。進捗率につきましては32.1%となっております。これを引き続き継続的に進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 答弁ありますか。先ほどの料金の。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） もう一点、料金の関係ですね。17ページの料金回収率になるんですけども、今回102.9%と、結構100%に近い数字まで落ちてきているということで、こちらが100%を割ると赤字経営という形で、その部分についてはまたどこ

かから、一般会計からの繰入れとか、そういった形になってくるということで、料金回収については、できる限り値上げしないような形で持っていきたいと考えているところでございますけども、実際にこちらの数字が90%とか80%台まで落ち込んでくると、当然、料金の改定が必要になってくるであろうとは考えておりますが、できる限り今の料金の継続ができるような形で今後も進めさせていただきたいと考えております。

○委員（田中 允君） お願いしときます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） ちょっと教えてほしいんですけど、この管路経年化率という、7.37%に老朽が進んでいるということ、これは耐用年数を越えた分が7.37%あるという見方でいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） もう一つ。102.9の回収率で、100%だったら、プラス100を超えているということは、経年度分が入っていきよるからオーバーをしているという見方ですか。大体、料金回収率が100%だったら、100%はそれでいいと思うんだけど、何で100%の上を越しとるのか教えてくださいませんか。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） 御説明申し上げます。

料金回収率の計算なんですけれども、料金回収率が、決算書の24ページに業務量が載っているんですが、そちらの供給単価割る給水原価で求めさせていただいております。供給単価が下から2行目、給水原価が一番下ですね。この212.8割る206.8掛ける100で102.9%という数字を17ページ載せさせていただいているんですけれども……。

○委員（横尾秋洋君） ああ、そういう意味。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） はい。なので、先ほどの料金の収入に見合った分で、余剰が2.9%あるというような意味合いとはちょっと異なるかなと思います。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

委員長の私から。ほかの自治体で、水道管破裂によってすごく被害というか、浸水被害とかも発生しているようです。やはり管路計画、更新計画というのは、もう順次きちんと、

今、説明がありましたように、そういうことがないにこしたことはないんですけども、やはりそういうところも注意してやっていただきたいと思っております。

それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

認定第12号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論なしと認めます。討論を打ち切ります。

これより認定第12号、筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件について、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決及び認定すべきものと決しました。

それでは、続きまして、認定第13号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件を議題といたします。本件について、執行部より説明をお願いします。課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、令和4年度筑紫野市水道事業決算の概要について御説明をさせていただきます。

今回、御説明に利用いたしますのは、こちら下水道事業会計の決算書と、先ほども利用いたしました令和5年度の建設環境常任委員会の説明資料、こちらのほうを利用させていただきます。

まず、下水道事業会計決算書の16ページをお願いいたします。

（1）の総括事項でございますが、本市の下水道事業は、市民の生活環境の改善はもちろん、公共用水域の水質保全や浸水被害の防止を図るため、効率的な施設の整備と水洗化普及促進に努めております。

本市は、流域関連の公共下水道として三つの処理区に分け、事業を実施しております。全て福岡県営の処理場にて処分を行っております。御笠川那珂川流域は昭和58年度から、宝満川流域は昭和63年度、宝満川上流流域は平成10年度からそれぞれ供用を開始し、令和4年度においても管渠等の整備を計画的に推進してまいりました。

次に（1）の総括事項、イの営業についてですが、決算書の24ページのほうをお願いいたします。

まず、処理区内の人口行政、2行目になりますけども、10万1,398人で、前年度比745人

の増加となっております。その結果、行政人口に対する普及率は95.2%と、前年同様で推移をし、水洗化人口においては822人増加いたしました。処理区内の水洗化率は98.6%と昨年より0.2ポイント上昇しております。

次に整備の状況ですが、まず、全体計画面積については前年同様2,372.7ヘクタールで、整備面積は、令和4年度10.6ヘクタールの整備を実施したことにより1,629.7ヘクタールとなり、それに伴い、整備率は68.7%と前年比0.5ポイントの上昇となっております。

イの営業の概況は以上でございますが、24ページ、このページにその他の業務量の詳細を掲載しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

ロの建設改良の概況につきましては、後ほど工務課長のほうから説明をさせていただきます。

16ページのほうにお戻りください。

ハの経理の状況でございます。こちらは後ほど決算の概要の中で御説明をさせていただきます。

続いて17ページ、(2)の経営指標に関する事項になります。

下段の表になりますが、令和4年度の経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、経営の水準とされる100%を上回る111.24%となっております。経常収支比率は、給水収益等で維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標となり、単年度の指標が、収支が黒字であることを示す100%以上となっております。

次に、経費回収率ですが、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかということを表した指標で、使用料の水準等を評価することができます。本年度の経費回収率は105.43%と、単年度の収支が黒字である100%を上回っており、適切に使用料を確保できていることが確認できます。

今、御説明いたしました経常収支比率と経費回収率の両方を組み合わせ、分析した場合、経常収支比率が高くても経費回収率が低い場合には、使用料収入以外での収入で賄われているということを意味いたします。当市においては、料金回収率が100%を大幅に上回っているとは言えないため、経費回収率の今後の推移に注意を払い、場合によっては下水道使用料等の見直し等の検討が必要になることから、さらなる料金回収に努めてまいりたいと考えております。

次に有形固定資産減価償却率ですが、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示します。今年度の減価償却率は45.04%で、償却対象資産のうち約半分が法定耐用年数に近い状況にあると言えます。

最後に、管渠老朽化率は法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示しております。当市は零%で、耐用年数を経過した管渠がないことを意味します。一般的には、数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを意味しますが、今後も計画的な管路更新を続けてまいりたいと考えております。

それでは、決算について御説明いたします。1ページ、2ページをお開きください。

水道事業と同様、この決算報告書については消費税を含んだ額で表記をしております。

まず、収益的収入及び支出でございます。

まず、上段の収入でございますけれども、第1款下水道事業収益は、予算額合計、1ページの一番右の欄ですけれども、24億499万6,000円に対し、決算額、その右の欄になりますけれども、23億9,458万4,827円となっております。

第1項の営業収益17億8,187万1,590円で、主なものとしては下水道使用料の収入が約16億5,000万、一般会計からの負担金が1億3,000万でございます。

2項の営業外収益5億1,441万5,182円で、水道事業同様、現金収入ではございませんけれども、長期前受金戻入として約5億1,400万円を計上しております。

第3項の特別利益については、福岡県から約8,936万円の返還があったものです。これは、昨年度に引き続き、宝満川流域・宝満川上流流域・御笠川那珂川流域維持管理負担金の黒字分の返還金が精算されたものでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款下水道事業費用の予算額合計、2ページの左から2列目になりますけれども、21億1,681万2,000円に対し、決算額は20億7,231万9,781円となっております。

支出の主なものとしたしまして、第1項の営業費用では、流域下水道維持管理負担金、各家庭の排水については福岡県営の処理場で処理を行っておりますので、その処理費用として約8億6,800万円の支払いを福岡県に行っており、最も大きいものとなっております。また、下水道施設の維持管理や料金徴収に係る経費などで約1億4,000万円、それと、現資金支出ではございませんけれども、減価償却費などとして約8億9,000万円を計上しております。

また、2項の営業外費用としては、企業債利息を約1億1,600万円、消費税の確定申告に基づき約5,300万円の支払いを行っております。

以上が収益的収入及び収益的支出の概要でございます。

収入及び支出の詳細については、25ページになりますが、消費税抜きの額ではございますが、収入と支出について前年度との比較表を掲載しております。また、28ページから32

ページ、これも消費税抜きの額ではございますが、今回の決算額の節までの明細を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、決算書の3、4ページをお開きください。

まず、下段の支出でございますが、支出の第1款資本的支出の予算額合計、4ページの左から2番目の欄になりますけども、11億3,494万4,000円に対し、決算額は10億9,946万7,632円となっております。

決算額の内訳でございますが、第1項建設改良費が4億1,681万5,304円で、汚水や雨水の事業費として約2億3,700万円、福岡県の処理場や管渠の建設負担として約8,500万円を支払っております。

次に、第2項企業債償還金、元金償還金が6億8,265万2,328円となっております。

次に、この事業費を賄うための財源が上段の収入でございます。

収入の第1款資本的収入の予算額合計、4ページ、左列になります。5億6,313万3,000円に対し、決算額が6億3,359万7,585円となっております。

内訳でございますが、第1項企業債が2億4,280万円、第2項補助金が6,947万4,000円、第3項負担金が3億2,132万3,585円ございました。

欄外ですが、資本的収入は資本的支出に対して4億6,587万47円不足しておりますが、この不足額については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,050万8,856円、繰越工事資金2,025万2,000円、損益勘定留保資金1億457万4,896円、減債積立金3億2,053万4,295円にて補填しております。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。令和4年度における下水道事業の経営成績となります。1年間の業務活動の結果、6ページ、下から4行目になりますけども、3億183万2,135円、こちらが純利益として生じております。これに前年度繰越利益剰余金の1,312円と4条収支不足を補うために減債積立金を取り崩しました結果、その他未処分利益剰余金変動額として、その合計額である3億2,053万4,295円が計上されております。その結果、年度末の当年度未処分利益剰余金は合計で6億2,236万7,742円となっております。

この未処分利益剰余金の処分についてですが、水道事業の決算で説明いたしましたけども、下水道事業については、平成28年度以降、現金の裏づけのある剰余金について全てを減債積立にて積立てを行うことと同時に、毎年度、企業債の償還の財源として減債積立金を優先的に取り崩していくこととしているところでございます。

これを踏まえまして、今年度末の未処分利益剰余金の残高6億2,236万7,742円のうち、

当年度純利益、下から4行目と、前年度の繰越利益剰余金、その下を合わせた額のほぼ全額を減債積立金へ、その他未処分利益剰余金変動額、その下については令和4年度に減債積立金を取り崩した額の合計が計上されているものですが、現金の裏づけがないため、自己資金への組入れを行うこととしたいと考えております。

具体的には、9ページのほうをお開きください。

9ページ、一番右の未処分利益剰余金の欄の上から3行目になってまいります。3億183万2,000円を減債積立金へ、5行目の3億2,053万4,295円を自己資本金へ組み入れることとするものでございます。

そのほか決算財務諸表として、7ページ、8ページに剰余金の計算書、9ページを飛ばしまして11ページ、12ページに貸借対照表、16ページ以降に決算附属資料等を添付しておりますので、後ほど御確認していただければと思います。

以上が決算の概要及び剰余金処分案の提案でございますが、本決算に関連したものといたしまして、委員会説明資料に追加の資料を添付させていただいております。

委員会資料の25ページには、上段に過去5年間の下水道使用料の収納率の推移、下段に収納率向上に向けた取組を添付させていただいております。26ページに企業債の元金、利息償還額と残高と今後の見込み、27ページに補填財源資料として過去5年の経緯をつけております。28ページから37ページには、本年3月末までに収納や支払いができなかったものを未収金明細、未払金明細として添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

続きまして、工務課長のほうから説明をいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 筑紫野市下水道事業会計決算書の23ページを御覧ください。

建設工事等の概況で、令和4年度に施工しました1,000万円以上の工事6件を記載しております。工事箇所図につきましては、建設環境常任委員会説明資料の39ページ、こちらの図面をつけておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

まず、令和4年度におきましては、通常の下水道污水管の整備と雨水幹線の整備、あとはストックマネジメント計画という下水道の長寿命化、老朽管工事、水道でいうところの老朽管工事のような計画に基づく工事を行っております。

まず、1番の針摺地区2工区下水道管更生工事でございます。延長が189.61メートル、

事業費が1,850万7,500円であります。この工事につきましては、ストックマネジメント計画に基づく管更生工事であります。工事箇所は、針摺峠交差点付近、筑紫高校の付近とか、そういったところに点在しておりますけれども、これは管の中をカメラで調査しまして、実際割れたりとか、あと、漏水があったりとか、そういった不良箇所を選定した上で、管の内面を補修して更生していく工事でございます。

次に、2番の藪ノ元雨水幹線築造工事（5工区）、延長が45.09メートル、事業費が4,040万4,100円でございます。この工事箇所につきましては、JR二日市駅の南側の旧シルバー人材センター跡地、今現在、保育園が建っておりますけれども、そちらに隣接した雨水幹線の新設工事でございます。

次に、3番から6番につきましては関連工事でございますので、まとめて説明させていただきます。

ちくし台団地1工区から4工区の下水道築造工事、総延長は2,117.74メートル、事業費が1億8,772万4,900円でございます。ちくし台団地の下水道新設工事であり、1工区と2工区につきましては令和3年度からの繰越し工事でございます。ちくし台団地の下水道工事につきましては、今年度、令和5年度で管路の整備は完了する予定ですが、今まで使っていた既設管の閉塞であったり、あとは舗装工事というものが残りますので、令和6年度以降も継続的に事業を行っていく予定であります。

あと、先ほど老朽管更新工事の進捗状況ということで田中委員から御指摘ございましたので、併せて下水道の老朽管のストックマネジメント計画の進捗状況につきましても、こちらでちょっと説明させていただきたいと思っております。

こちらが、下水道長寿命化計画というものを平成25年度に策定しておりますが、そのときに改築が必要であるとなりました1,978メートルにつきまして、こちらはもう全て改築が終わっておるところでございます。

平成28年度にストックマネジメントと、国の施策が変わった関係で名称が変わっておりますので、それで行っておる調査が9,266メートルに対しまして、改築が必要となりましたのが1,666メートルでございます。こちらのうち令和4年度までに改修できているのが347メートルとなっております。

長寿命化計画とストックマネジメント計画で改築が必要となった部分につきまして、改築が終わっている分につきましては合わせて63.8%となっております。引き続きこの計画に基づき、改築を進めていきたいと思っております。

以上で下水道の建築工事等の概況説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、

認定及び御可決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最後に説明いただいた23ページの工事のことなんですが、これ決算なので、予算のときに説明があったのかも分からないんですが、藪ノ元の雨水幹線の築造工事、1,800ミリですかね、かなり大きい感じがするんですけど、これはどれぐらいの雨量に対応できるような工事なんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 下水道事業で降雨強度と申しまして、10年間に1回降るような雨というのを想定しています。この辺りで約60ミリぐらいの雨が降った場合に処理できる水路の口径というところで、こちら1,800掛け1,800とかなり大きいんですけども、地形とか勾配とかによって口径が変わってきますので……。こちら整備する前は、900掛け900とか物すごく断面が小さくて、そこで水があふれるということがあっておりましたので、こういった口径となっております。

全体的に、下水道事業で雨水をやるときは、そういった流量計算を行いながら口径を決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） ちょっと説明してもらいたい。9ページ、決算書、これはさっきも質問し忘れたけど、減債積立金とかありますよね。マイナスになっていますよね。マイナスということは、どういう意味ですか。もうちょっと詳しく説明してもらいたいとです。自己資金への組入れはマイナスで、そのまま資本金になったのですかね、金額が一致してるけど。そこら辺りの数字の説明をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。マイクをちょっと引き寄せてから言ってもらっていいですか。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） はい。御説明申し上げます。

9ページのマイナス表示のお話なんですけれども、この表の一番上の当年度末残高6億2,236万7,742円、この当年度末残高からのマイナスを行いたいという案でございまして、直下の議会の議決による処分額6億2,236万6,295円、その内訳としまして、減債積立金の積立てに3億183万2,000円、それから、建設改良積立金の積立てはございませんがゼロ円、

それから、自己資本金への組入れということでマイナス 3 億 2,053 万 4,295 円、それを処分した結果 1,447 円となるような案を提出させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、例えば自己資金への組入れでしたよね、3 億 2,000 万。同じような金額でしたよね。こういうのは今回初めてなんですか、ちょっと私も記憶ないもんですから。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） これが今回初めてというわけではございませんでして、自己資本金への組入れという言葉なんですけれども、この 3 億 2,053 万 4,295 円という金額なんですけど、決算書の 4 ページを御覧いただきたいんですけども、こちらに減債積立金 3 億 2,053 万 4,295 円というのがございます。令和 4 年度の決算時点で、資本的支出を埋め合わせるのに足りない分として不足する金額が出ているんですけども、この減債積立金で企業債の返還を行わせていただいております。

企業債の返還を行って、お金としてはないんですけども、ただ、企業債として、建設改良工事で下水道管が出来上がったとか、そういった価値はなくなりませんので、その価値として、資本金へ組み入れる金額 3 億 2,053 万 4,295 円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） またさっきも料金の改定についても少し意見が出たから、ちょっともう一回、詳しくそこら辺りの説明をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 料金の改定ということで、まず、経費回収率の関係ですかね、17 ページ。

○委員（田中 允君） そうそう。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらについては、水道と比べると若干高くなって 105.43% という形になっております。実際こちらに関しましても 100% をすごく大幅に超えるような数字ではないということがございますので、計画的に料金徴収等を行いながら、料金が今の水準を保てるような形で今後も頑張っていきたいと考えております。

今後については、特にコロナの影響もなくなって、リモートとかそういったものがなく

なって外に出られることによって料金収入がちょっと落ちているような状況もございますので、その辺を踏まえた上で、計画的に料金収入を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 値下げというんですか、料金改定、値下げする場合は大体どれぐらい、どういう時期で値下げとか、そういう検討はされる……、いや、もう今、物価高だから、非常に生活、水道料金やらもう欠かせないやない。だから、そういう感じで、水道料金、下水道料金も含めて料金改定とか少し……、当面、3年間、5年間とか、そういう料金下げというか、そういう見直しができないのかなと思って。余裕はないのかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 一応、水道事業、下水道事業ともに毎年黒字は出ているような状況ではございますけども、4年度末で、水道でいくと償還残高が43億円ということで、まだまだ返していかなければならない部分もたくさんございます。それに、今後、ゾウコウする老朽管の更新、そういったものの財源が特に必要となってくるということで、今現在で料金の値下げ等は非常に困難であるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑は。

城委員。

○委員（城 健二君） 決算書の17ページです。経営指標の推移ということで一番下に表が載っているかと思いますが、この表の管渠老朽化率ですか、これがゼロ%ということになっているんですが、これはあくまでも法定耐用年数をまだ超えてないからということになるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 下水道管につきましては、50年、耐用年数となっております。それを超えてないということで、ゼロとなっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

認定第13号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第13号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件について、原案のとおり可決及び認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決及び認定すべきものと決しました。

お疲れさまでした。しばらく休憩をします。再開を1時10分としたいと思います。よろしく申し上げます。

————— . ————— . —————
休憩 午後0時17分

再開 午後1時09分
————— . ————— . —————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、時間前ではありますがけれども、会議を開きたいと思えます。

それでは、議題に入ります前に、野田建設部長がお見えですので、御挨拶をいただいた後に、併せて執行部の職員の紹介をお願いいたします。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、長時間の御審議お疲れさまです。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしく願いいたします。

建設環境常任委員会の皆様には、日頃から御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。本日、条例議案1件、所管事務調査4件、所管事務報告1件の御審議をお願いすることになります。よろしく願いいたします。

さて、都市計画課職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○都市計画課長（鶴川和宜君） お疲れさまです。都市計画課長の鶴川と申します。よろしく願いいたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） 計画担当係長の堀尾と申します。よろしく願いいたします。

○計画担当主事（山本沙枝君） 同じく、計画担当の山本と申します。よろしく願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、議案第47号、筑紫野市生垣推進等に関する条例の全部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

本件について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） それでは、議案第47号、筑紫野市生垣推進等に関する条例の全部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書につきましては、34ページ、提案内容補足説明書は19ページとなっております。

本日は、提案内容補足説明書に沿って御説明をさせていただきたいと思っております。

補足説明書の19ページを御覧いただきたいと思っております。19ページでございます。

これまで本市においては、筑紫野市生垣推進等に関する条例を定め、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として緑化推進の一環として生垣造りを推進してまいりました。

今回、開発行為における協議等を明示するなど、内容を整理し、筑紫野市の将来都市像である「自然と街の共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」の実現に向けて、都市緑地法第2条の規定に基づき、本市の緑化の推進及び緑地の保全に必要な事項を定め、もって良好な都市環境を形成することを目的とする緑化の推進に関する条例に改正するものでございます。

なお、主な改正内容は次のとおりということで、まず（1）でございますが、第2条に関することでございますけれども、市の責務を、生垣造りに関する知識の普及や意識の高揚、市民が行う自主的活動の育成から、「市民及び事業者が行う緑化の推進を図るための自主的活動の育成及び緑化の推進に関する意識の高揚」に改めており、次の（2）の部分となりますが、こちらは第6条に関することとなりますけれども、開発行為等における届出において、開発区域内の緑化の推進及び緑地の保全について市と協議しなければならないと規定しているところでございます。

また、本常任委員会の説明資料としまして、別途資料をお配りしております。

一つは、A3の資料となりますけれども、今回の改正案と現在の条例を1枚にまとめたもの、そして次のページでございますが、第1条で引用しております都市緑地法第2条を抜粋したもの、こちらを資料として配付をさせていただいております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はあり

ませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） これのA3判の関係で、第6条の助成ということは、いわゆるこの改正案では、いわゆる市と協議しなければならないという感じ。これは補助がもうなくなるということなんですかね、助成。生け垣推進を図る者に対し、予算の範囲内で補助金等の必要な助成を行うことができるということがなくなって、これはもう、市と今後は協議していかなければならないということに変わっているんですかね、もう。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今の助成についての御質問でございますけれども、今年度から、住宅改修工事補助金、建築課が所管の分でございますけれども、こちらの補助金のほうで、生け垣を含めて植栽の工事も対象に追加をされましたので、今後は助成につきましては、この補助金で対応することとしたいと考えております。

以上でございます。

○委員（城 健二君） 分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） ほか、ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 実態として、どのような形が変わりますかね。いや、実態として、どんな形がどのようになりますよって。実態は、この内容はそのまま、実態は今までのまま継続しますよということかな。それとも、この条例改正によって、条例改正というか廃止かな、新しくするのか、ちょっとそこら辺りを。条例改正やけん。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 基本的な取組としては、これまでと同様に、引き続き行っていくということで考えておりますが、この改正案の中で第5条の部分にはなります公共施設の緑化について、改めて今回の改正案の中でも触れさせていただいておりますが、今回のこの条例によりまして、市の緑化に対する姿勢のほうを改めてお示しして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 私もこの公共施設の緑化の推進についてお尋ねしようと思ったんですが、これは、例えば、市の公共施設全体で年次的に計画的な緑化推進というか、防災も兼ねてとか、そういうふうな計画でつくっていかれるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今後の計画については、それぞれ所管がございますので、その中で取り組んでいくことになるかとは思いますが、少なくともこの条例の制定を契機に、公共施設の緑化に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 全く、筑紫野市役所の敷地には、一切緑化してないんだけど、これによって緑化していくという計画ですか。（「確かに」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 今、横尾委員仰せのとおり、市役所の敷地内は植樹が全くないという状況下にあるかと思えます。今回、条例改正を行いまして、市としての責務、御覧のとおり、市として積極的に取り組んでいく意思表示みたいな状態になっておるかと思えます。今後、市庁舎の敷地内の緑化も、率先してやらなきゃいけないのかなと考えておりますので、今後取り組んでいきたいと、私なりには考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほか、ありませんか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 1点、この条文上、公園とか緑地とか公共施設と列記してあるんですけども、公有地というか市有地とか、その部分で例えば何か、例えば活用を考えているとかですね。条文に入っていないので、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいというのと……。それが質問です。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今、市有地の活用について御質問をいただきましたけれども、この条例につきましては、あくまで都市における緑化を進めていきたいという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。関連はないですか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第47号について討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。議案第47号、筑紫野市生垣推進等に関する条例の全部を改正する条例の制定の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

引き続き、所管事務報告に……。あ、入れ替えますね。

しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午後1時21分

再開 午後1時24分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、所管事務報告に入ります。

それでは、筑紫野市内の災害状況（福岡県管理の復旧箇所）について、執行部より挨拶を兼ねて、職員の紹介を兼ねてお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、所管が変わります。土木課の職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○土木課長（山田 学君） 土木課長の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○土木整備担当係長（江口裕征君） 土木課土木整備担当の江口といたします。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） それでは、筑紫野市内の災害状況（福岡県管理の復旧箇所）について、課長の山田が説明します。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） お配りしている資料を御覧ください。

初めに、申し訳ありません、資料の一部に記載ミスがありましたので、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

1ページ目の、開いていただきまして、河川・路線名の欄、ここに「宝殊川」というのが書かれています。また、番号欄の「宝殊-1」と書いてあるところがございます。これにつきまして、「殊」の字が違ってございまして、正式にはおうへんになります。大変申し

訳ありませんでした。訂正をよろしく申し上げます。

それでは、1ページにつきましては、福岡県が管理している筑紫野市内の河川災害、道路災害、土砂災害についての一覧です。右端……

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと待ってもらっていいですか。

○土木課長（山田 学君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

○土木課長（山田 学君） 1ページにつきましては、福岡県が管理している筑紫野市内の河川災害、道路災害、土砂災害についての一覧表です。右端に復旧状況を記載しておりますが、丸は復旧完了、三角は仮復旧完了、バツは復旧がまだ終わっていない箇所となっております。

まず、河川災害につきましては、宝満川の被災については4か所、宝珠川の被災については1か所、山家川の被災については10か所、山口川の被災については5か所、原川の被災については1か所、合計21か所の被災がっております。

次に、道路災害についてです。県が管理しております平等寺那珂川線において、場所は平等寺になりますが、1か所被災がっております。

次に、土砂災害についてです。県が管理している200号線において、山家になりますが、2か所被災がっております。

主な被災箇所について濃く塗っておりますが、その分については、次のページより写真をつけております。

2ページ目をお開きください。

宝満川です。場所は永岡になります。福岡日田線の宝満橋の下流になりますが、宝満川の右岸が被災しており、上の写真が被災直後の写真で、下の写真が現在の状況となっております。仮復旧が完了しておりますが、ここについては、県が現在河川整備を行っている場所ですので、河川整備事業において、今年度未完了を目指し、復旧していくと聞いております。

なお、河川に隣接して市道が通っておりますが、その市道も崩壊していることにより、現在は通行止めとしておりますが、河川整備に合わせて県のほうで復旧していただくことになっております。復旧完了後、通行止め解除とさせていただきたいと思っております。

3ページをお開きください。

宝珠川になります。場所は原田です。筑紫南コミュニティセンターの下流に位置します。右岸が被災しておりましたが、現在は復旧完了しております。上が被災直後の状況、下が

現在の状況であります。

4ページをお開きください。

山家川です。場所は山家、山家3区の山家ニュータウン前交差点付近となりますが、左岸が被災しており、被災直後と現在の状況となっております。

5ページをお開きください。

山口川です。場所は針摺、朝倉街道の西鉄ストア付近の下流の左岸が被災しております。現在は仮復旧が完了しているところです。

6ページをお開きください。

山口川です。場所は針摺、3号バイパスの西側に位置します。その右岸が被災しているところです。現在は仮復旧が完了しております。

7ページをお開きください。

原川です。場所は原、宮の森団地の東側に位置しますが、その右岸が被災しております。

8ページをお開きください。

県道の平等寺那珂川線です。場所は平等寺、下村のバス停からゴルフ場の大博多カントリークラブに行く道路ですが、現在はまだ復旧が完了しておりませんので、写真のように対策を施している状況となっております。

9ページと10ページをお開きください。

200号です。場所は山家、山家1区公民館付近となります。県ののり面が崩壊して、道路に土砂が2か所、写真のように崩壊したとのことで、現在はブルーシートにより対応しているところです。

1ページに戻っていただきたいと思います。

1か所完了している宝珠川を除いた残り23か所の復旧については、国の補助金も活用して行っていく復旧もあることから、現在国に申請手続き中の箇所もありますが、全箇所、今年度内完了を目指し進めていただいているところでございます。

報告は以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告がありましたけれども、質疑のある方、ありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、今年度完了予定でやっていると言うけど、本当にできるの。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 県と協議した中では、今年度完了を目指してやっているとい

うことですので、そのつもりで県もやっていただけたらと思っております。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、前向きにやっていくということに間違いはないということですね。

○土木課長（山田 学君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 例えば、7ページの原の宮の森団地の東側、これは、この川はもともと、例えばほかの、一つ手前の山口川の針摺南のみたいに、ブロックとかが積まれている状況ではないように見えるんですね、写真では。これは、あんなふうにしっかりしたブロックを積んだものに改修する。もともと、何て言うか、土手、普通の地面の分、（「ブロックでしとるという意味やろう」と呼ぶ者あり）そうそうそう、にしかならないの。どういうふうにするのかなと思ったので。（「間知ブロックがありますもんね」「ブロックで囲われているわけやろう」と呼ぶ者あり）はい、になるんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） ブロック積みで復旧すると聞いております。

○委員長（宮崎吉弘君） 私のほうからいいですか。何ページかな、3ページの原田の筑紫南ですかね。現在の状況って、モルタルを注入しているんだろうと思うんですよね。というのが、私がちょっと心配しているのは、この間知ブロックって、根切りが結構比較的浅いんじゃないかなという気はしているんですよね、今の工法から比べると。そうすると、この上の直後の状況というのが、要するに裏込めが圧密を起こして、がさっと下がったような状況になっていると想定されるんですよね。そうすると、この下の施工後の現在の状況、モルタルを充填しただけで大丈夫なのかって、また陥没をするんじゃないかという心配をちょっとしているんですけど、そこはいかがでしょうか。

課長。

○土木課長（山田 学君） 復旧方法につきましては、コンクリートをかなりの高さまで入れ込んでいるということです。そして、その上に碎石を敷いております。現時点では問題ないかと考えておるところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 現時点では大丈夫と。

○土木課長（山田 学君） 議員さんおっしゃるように、根入れが、川によってはあまり入っていないところとかは、確かに筑紫野市内いろいろあることがございます。そこら辺もありますので、今この状況に関して言わせていただくと、私は、コンクリートを大分上ま

で入れ込んでいますので問題ないと考えておるところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） はい、分かりました。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

引き続き……、これいいとかな。替わりますよね。はい。じゃあ、しばらく休憩します、入替えのため。

休憩 午後 1 時 37 分

再開 午後 1 時 37 分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、会議を開きます。

所管事務調査に入りたいと思います。

出席職員の紹介をしていただき、国道 3 号バイパスについて、執行部から報告をお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、所管事務調査の件でございます。国道 3 号バイパスについて、維持管理課の職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） お疲れさまでございます。維持管理課の菊武と申します。よろしく願いいたします。

○維持管理課長補佐（山内和彦君） 同じく、維持管理課管理係長をしております山内と申します。よろしく願いいたします。

○維持担当係長（坪井 望君） 同じく、維持管理課維持担当係長をしております坪井と申します。よろしく願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしく願いいたします。

それでは、所管事務調査、国道 3 号バイパスについて、資料に基づきまして説明のほうをさせていただこうかと思えます。

まず、針摺交差点对策の進捗状況に関して、維持管理課長の菊武から説明をいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、針摺交差点对策の進捗状況につきましては、福岡県により安全対策検討会が立ち上げられておりまして、交通量調査などの基礎調査は完了

して、現在は安全対策についての検討が行われている段階でございます。

次に、君畑・高雄交差点渋滞対策の進捗状況につきましては、両交差点が太宰府市の区域内にあるため、太宰府市と情報交換しながら協議をしております。

3番目の国道3号バイパストンネルの進捗状況につきましては、土木課長から説明をさせていただきます。

失礼いたしました。お手元の資料を御覧ください。

まず、針摺交差点対策の進捗状況につきましては、福岡県により安全対策検討会が立ち上げられており、交通量調査などの基礎調査は完了して、現在は安全対策についての検討が行われている段階でございます。

次に、君畑・高雄交差点渋滞対策の進捗状況につきましては、両交差点が太宰府市の区域内にあるため、太宰府市と情報交換しながら協議をしております。

3番目の国道3号バイパストンネルの進捗状況につきましては、土木課長から説明をさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） ③です。市に「国道3号バイパストンネルの道路整備等を求める」要望書が提出されたが、その後の進捗状況（土木課）です。

現時点では、要望事項である児童・生徒及び高齢者等を交通事故から守るために安全対策を行うことの実現に向けて、トンネルの拡幅に限定せず、あらゆる角度から解決の糸口を探しているところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告がありましたけれども、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 針摺の交差点の進捗ということで、県において、何安全対策委員会、何委員会をつくったって。うん、正式の。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 針摺交差点安全対策検討会という名称でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 安全対策検討会。

田中委員。

○委員（田中 允君） それで、ここは地元から2人県会議員がおるわけだけれども、その県会議員との協議はどげんなっとうと。県会議員が2人おろうが。これこれこういうこ

とをちゃんと知つとうとね、県会議には申し入れとうと、協力してもらうように。そういうことを働きかけていかな、市だけじゃ動かんよ。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時43分

再開 午後 1 時44分

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

部長。

○建設部長（野田清仁君） ただいまの田中委員の御質問でございますけれども、針摺交差点安全対策検討会が、国土交通省福岡国道事務所の方、それと福岡県警本部、あと筑紫野警察署、それとあと福岡県の県土整備部、これは県庁のほうですね。それと那珂県土整備事務所、それとあと筑紫野市が入りまして、事務局が、県庁の道路維持課で進められておるところでございます。

今、田中委員が言われました県議の方々には、県を通じて御報告が行っているものと私たちは解釈をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） やはり地元の県会議員が2人もいるんだから、呼んで状況を説明して、県にプッシュしてもらわんと、国道でも、やっぱり原課は、名島だったかな、福岡国道事務所かなんかあるんだな。そういうところも、やっぱり県議とかを使って、実際進めたほうがやりやすいんじゃないかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 貴重なアドバイスありがとうございます。私のほうから、この検討会の進捗を見ながら、それぞれの県議の方々にも御相談をさせていただく機会があれば、また相談しながら進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これは、君畑と高雄の交差点やけど、太宰府市内の区域にあるため、太宰府市と情報交換をしながら協議を進めておりますというのは、これは市としての

協議を進めているというのか、国と県とするには、どういうふうな組み方をしているんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 高雄交差点については、以前、地元からも要望書が上がってまいりましたので、那珂県土整備事務所に対して、県道の渋滞という考え方でもって進達をさせていただいた経緯があるんですけども、今回、君畑交差点、あと高雄交差点の渋滞状況が市としても認識しているところでございます。ただ、双方とも太宰府市に属するところでございますので、今、太宰府市と本市のそれぞれの所管課で、どういうふうな対策というか、どういうふうに要望・陳情を上げていったらいいのかも含めて、今協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これは大変な事業で、前の藤田市長とも話しよったんだけど、あそこの太宰府インターから降りてきて、水城のところのあれから高架に持って行って、君畑・高雄の交差点を高架に持って行って、そして、朝倉街道のところを下ろすような形にしないといかんなどということと、高速道路から降りて福大病院のところから下に下ろさないで、直接バイパスにつなげるというような大型をしないと、とても渋滞解消はできんなどということやから、10年かかるか20年かかるから、大きな仕事だなと思っているんで、例えば針摺交差点でも、今のまんまで解決しようは全くないわけだから、あれだけの複雑な交差点になってきて、交通事故も全国一高いということであって、福岡県議会も、これが大きく問題になって私たちに連絡が入って、委員会で、決算委員会だったかな、に、一般質問をするので顔を出してくれんやろうかということ、県知事もいて一般質問された経緯があったので、ちょっと時間はかかるけど、しっかり行政の人たちは引継ぎしながら、多分、野田部長はもうこの世にいないときにできるだろうと思うから、だから、大事業やからちょっとその辺をよろしく、引き続き大きな課題として真剣に取り組んでほしいなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 答弁はいいですか。

○委員（横尾秋洋君） いいです。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、連携を取っていただいて。

ほか、ありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） いいですか、もう一つ。そしたら③で、要するに、議会でも請願を出されたことがあったんだけど、これ、もう少しちょっと、何か糸口が見つかりそうですか。見つからん、まだ検討中か、どうなんか、ちょっとその辺が分かれば教えてください。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） ただいま、まだ検討中でございますので、いろんな角度から見ていきたいなとは思っています。方向性とか、いろんなことがまた見いださせてくれば、本委員会のほうにもお示ししながら、皆様方の御意見も拝聴しながら進めていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） この3番目のバイパストネルの道路整備ですけど、今までずっとトンネルの拡幅に目が行っていたんだけど、ここに書いてある、拡幅に限定せずあらゆる角度からという、工法としてどんなことが想定されるんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 実際にはまだ、具体的には、今検討段階でございますので、もうしばらくお時間いただければなとは思っています。

いろんな拡幅、今はボックスがありますので、そのボックスを広げて歩道と車道をつくるというのが、通常ボックスのつくり方かなと思っております。ただ、ボックスを広げるとなると、大きな費用もかかってくるんじゃないかなと考えているところでございますので、いろんな方法も含めて、費用とかも含めて、どういった方法があるかということ今いろいろ検討を進めている段階です。

例えば警察であったり、あと国道であったり、そういったところにも話も聞いたりする必要もあるのかなと思っておりますし、あと、議員の皆様方からもお知恵も拝借しながら、よりよい方法がないのかなということも含めて、今後検討していきたいなというところで今進めているところでございます。

具体的な策とか案が出てまいりましたら、また、委員会のほうにも御報告させていただければと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございます。
（「土木課は」と呼ぶ者あり） 土木課、いえ、入れ替えますので、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 1 時52分

再開 午後 1 時53分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

担当はいいですかね。じゃあ、紹介を省いて、それでは、本市の自転車駐車場管理事業及び放置自転車対策事業について報告をお願いしたいと思います。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、大変申し訳ございません。資料に修正がございまして、修正をお願いしたいところがございます。お手元の資料の2ページ目をお開きください。

下から表が二つございますけども、その二つの表の表題の数字が、上の分が7を6に修正していただきまして、下のほうの表が8を7に修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

連番の修正でございます。大変申し訳ございません。

○委員長（宮崎吉弘君） 7・8を6・7に変更ですね。

じゃあ、お願いします。

○維持管理課長（菊武秀明君） 自転車駐車場管理事業及び放置自転車対策事業について御説明いたします。

お手元の資料の1ページ目をお開きください。

まず初めに、一つ目といたしまして、筑紫地区5市の令和5年度自転車駐車場関係事業費でございます。

表の上段が歳入で、中段が歳出、下段が収支となっております。

駐車場の運営形態が様々ですので、2番目の自転車駐車場の数と併せて御説明をさせていただきます。

本市におきましては、有料の自転車駐車場を8か所と2か所の無料の自転車駐車場を運営しておりまして、利用料金の収入といたしまして、3,898万6,000円を計上しております。

歳出が7,697万8,000円で、収支がマイナス3,799万2,000円の予算となっております。な

お、歳出のところに米印の1がついておりますけども、米印1につきましては、令和5年度でJR原田駅前の駐輪場の外壁工事の修繕工事を予定しておりますので、工事費の2,898万2,000円を除いた金額としております。

次に、太宰府市におきましては、2か所の有料自転車駐車場と3か所の無料駐車場を運営されておまして、歳入が373万4,000円でございます。こちらにつきましては、市有地を民間へ貸付けをされておまして、駐輪場を民間事業所が運営することによる土地の貸付け料を歳入として計上されております。

歳出が171万7,000円で、収支が201万7,000円となっております。

次に、春日市は無料の自転車駐車場を10か所運営されておまして、歳出が2,443万6,000円と、大野城市におきましても無料の自転車駐車場11か所運営されており、歳出で3,735万円となっております。

那珂川市におきましては、有料の自転車駐車場1か所運営されております。歳出が1,667万円となっておりますが、自転車駐車場以外の駐車場なども含めた指定管理の額となっております。自転車駐車場のみの事業費はございませんので、比較対照としては参考程度と考えております。

次に、3項目めの屋根つきの自転車駐車場の数につきましては、本市は7か所、太宰府市が1か所、春日市が6か所、大野城市が1か所、那珂川市が1か所となっております。

次に、4項目めの自転車駐車場の利用可能車両数につきましては、表の上段が自転車、下段が原動機付自転車の表となっております。本市においては、有料の8か所における車両数で自転車が3,607台、原動機付自転車が455台となっております。

太宰府市におきましては、民間委託した2か所の車両数となっております。

ほかの市については、以上のとおりとなっております。

なお、利用率につきましては、時期やピーク時間での通勤通学時間による出入りによる差が非常にあるため、正確な算出は困難でございます。

本市における状況といたしましては、特にJR二日市駅東口では、計算上おおむね50%前後の利用率となっております。全体の平均といたしましては、32%程度の状況でございます。

次に、2ページ目をお開きください。

利用料金の一覧表でございます。一時利用と1か月と3か月の学生と一般の料金表でございます。上の表が自転車で下の表が原動機付自転車の料金の一覧表となっております。

本市におきましては、自転車の一時利用は1回100円、1か月定期の学生が790円、1か

月の定期の一般が1,980円、3か月定期の学生が2,130円、3か月定期の一般が5,220円でございます。

下の表の原動機付自転車の一時利用は1回が150円、1か月定期の学生が1,960円、1か月定期の一般が2,970円、3か月定期の学生が5,220円、3か月定期の一般が7,830円でございます。

次に、放置自転車関係事業費でございます。

本市におきましては474万2,000円で、内容は指導業務及び撤去業務並びに保管場における返還業務でございます。

太宰府市は361万3,000円、春日市は963万9,000円でございます。大野城市、那珂川市につきましては、放置自転車対策のみの事業費につきましては、申し訳ございません、回答を得ることができませんでした。

放置自転車関係事業費につきましては、仕様の内容は従事する日数であるとか人数であるとかに、ばらつきがあるものと思っております。

次に、放置自転車の台数の過去5年間の推移になりますけれども、筑紫野市におきましては平成30年度に488台でしたけれども、令和4年度では約6割減少しております190台となっております。

他市の状況も表の記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　資料の1ページの自転車駐車場関係事業費のところなんですけれども、筑紫地区5市の状況でありまして、春日市、大野城市に限って言えば、利用料金がかからないような状況。ただし、放置自転車数の台数を見れば多い傾向にもある、減少傾向でありますけれども、他市に比べたら多い傾向でもあるのかなと思うんですけれども、この料金の考えと、それぞれ自治体では違うとは思いますが、筑紫野市の考えをぜひお聞かせ願えたらなというふうに思います。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○維持管理課長（菊武秀明君）　筑紫野市の自転車駐車場につきましては、有料自転車駐車場というところが8か所と無料が2か所ございまして、有料にさせていただいている部分につきましては、国が出しております駐車場の整備のガイドラインがございまして、そ

の中でも受益者負担という考え方がございます。その部分がございまして、一定の受益者の負担をいただきながら、整然とした駐車場運営ができるように、管理人も配置して駐車場を運営しているという状況でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この収入、自転車預り金で収入と管理委託していますよね。委託したら収支はどのような決算になっていますかね。これ見たら分かるかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○委員（田中 允君） 収入は分かるもん。この赤字がさ、管理せんほうがいいんじゃないかと思ったんよ、たまたま。そこら辺の収支というのが分からんので説明してもらいたい。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今までも何度かこういった議論になったかと思うんですけども、まず、大野城市さんとか春日市さんみたいに無料にしてしましまして、料金を取らないという形態をとりましても、やっぱり駐輪場の中での整理作業だとか清掃作業というのに人件費が発生いたします。その結果がこの表には現れておりますけれども、大野城市さんは筑紫野市とほぼ同額3,735万円の赤字というところございまして、この赤字だけを見るとあれですけど、昨今、利用台数がかなり右肩下がりです。下がっておる関係上、筑紫野市はその分が影響しまして、赤字幅が以前よりも多少増えておる状況でございます。

それでも無料にしてしまうと、日常の整理作業員だとか清掃作業員さんたちが要りますので、大野城市さんの例を見ていただくと分かりますように、同じように料金がかかってくる状況でございます。

今、筑紫野市での駐輪場での一定の評価をいただいているというのは、管理人さんがずっと常駐しているのと、常に自転車がきれいに整理されて出し入れがしやすいんでありがたいというお声もいただいておりますので、それは筑紫野市の駐輪場の特徴として、料金をいただきながらも効果が現れているんじゃないかなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それはよう分かるけどさ、大野城でも駐輪収入……何というかな、いないわけでしょう。いないとどう言ったらいいか、無料で3,700万でしょう。大野城にもいるわけでしょう、管理人が。いないと、全然、管理人。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 大野城市さんは管理人という形の常駐ではなくて、その

時間帯に整理員さんを配置して運営管理されております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いや、だから整理員がね、いれば、潤滑にマウわけやろ。いや、無料で3,700万、潤滑に整理員、収支が3,700万赤字やろ、そこら辺のバランスがよく分かんわけよ、僕は。だから、あなたたちがカワリにしてやろうと思って、分かるやろうと思って聞きようわけよ。

要するに、管理人がいても3,700万の赤字ね、無料にしとっても。管理人一人いても3,700万。じゃあ、筑紫野市は管理人が何人いるか、シルバーに任せているから分かんけども、管理人——何て言ったらいい、有料にしながら3,700万の赤字です。これが理解できんと言っています。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず根本的には、先ほど申しましたように受益者負担という原則に基づいて、一部の受益者負担で料金をいただきながら運営をしていくということと、あと、これには表に出てこない部分がありますが、放置自転車の数あたりも、大野城市さんとか春日市さんは駐輪場内での放置自転車というのもそれなりの数が発生しております。

ざっと言いますと、筑紫野市で年間30台から50台の駐輪場内でも放置自転車というのが発生しておりますが、大野城市さん、春日市は、かなりの数が発生していると聞いております。そういったところの、単なる無料化にするということの収支のみの考え方ではなくて、駐輪場の運営という面からは、全体を見ながら料金をいただいているというところがございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） どう考えてもね、歳入が、収入が3,800万しかないのに、倍かけて管理していくってね、信じられんとよ。そういう企業ある、幾ら市民サービスでも。かえってさ、大野城と比較してすぐ分かるように、大野城市は収入なくても、要するに、ただでして3,700万。もう1回振り返るけどね、歳入が3,800万あっても、ほぼ同額がよ、赤字で出るのよ。その管理の仕方が違うわけ。

○委員（横尾秋洋君） 関連して。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 田中議員が今あったんだけど、これは何年か前かな、藤田市長が1期目か2期目に入った頃ね、この料金改定をするということね、この赤字を減らすた

めにプラスマイナスゼロぐらいでもっていこうということで、定期利用とかあるよね、これの倍ぐらいの値段に一気に上がって委員会に提案されました。そしたらね、あまりにも一気に上がってね、学生とかそういう人たちが大変じゃないかということでね、この今の料金に落ち着いているわけですよ。だから、太宰府みたいに1か月定期を1,430円とかね、こういう形でずっと上げていけば赤字の額は減るんだけど、あんまり一気にあのときは3倍も4倍も料金が上がるという形やったから、議会として反対して、議案を取り下げてもらって、この料金にしてもらったという経緯があります。

多分、担当してないかもしれんけど、そういうことあって。多分、これも料金設定したのは何年前かちょっと私も記憶にはないけども、そういう経験があります。

もし、これを田中委員の言われるように、あれをしようとすればね、この料金をせめて太宰府並みとかね。

○委員（田中 允君） いや、私が言いよるのはね、管理費をね、もうちょっと節約できるのかと言ってます。これなんか、こんな数字見たら、あんた民間会社は通用せんよ、何しよるのかおまえたちはとなるよ。こんな話は。

だから、そこら辺りをね、管理の仕方に問題があるんじゃないかと言っているの、結論は。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 自転車駐車場の管理事業費につきましては、今までも、従前におきましては、かなり管理人の配置時間を調整させていただきまして、以前、管理人の常駐時間を調整させていただきまして、削減をさせていただきながら、経費節減に努めてまいったところでございます。

しかしながら、利用者数の減少に伴いまして、赤字幅が若干増えているという現状にはございますので、引き続き、経費削減に努めてまいりたいと考えております。

○委員（田中 允君） 相関関係をもうちょっと調べないかん。いいですよ、いいです。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 資料1の3項目めの、屋根つきの自転車駐輪場の数なんですけれども、利用者の方の要望といたしまして、例えば雨の日であるとかそういったときに、自転車を使われている方もいらっしゃるんですけども、かっぱを着脱する際とか、やっぱり屋根がないことでぬれたり、利便性がよくないというふうな御指摘もいただいているんですけども、そういった屋根つきの自転車駐車場というのも大事なのかなというふうに考え

ているんですけど、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 現在本市におきましては、状況によりまして屋根があったりなかったりとしており、7か所につきましては、基本的には屋根がある駐輪場になっております。

残り、朝倉街道、針摺が今のところ野天と、西鉄二日市駅の西口というのが野天ですね。あと、最近できましたJR二日市駅の西口というところが野天の駐輪場になっておりまして、前田委員おっしゃるとおり、利用者からすれば屋根つきがということで、利便性は向上するんじゃないかと思えますけども、この屋根つきにつきましては、そういった建設時の背景といいますかね、そういったもので、今のところばらばらな状況になっております。

今後つけるかどうかにつきましては、施設の老朽化とか、ある程度的大幅なりリニューアルであるとかそういったときに、また再検討すべきじゃないかなと考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 先ほども議論がございました駐輪場の歳出の事業費の歳出の部分ですね。例えば、太宰府市さんの歳出が171万7,000円であって、駐輪場の数で単純に5か所あって、どの部分で管理人さんを置いているのかはちょっと分からないんですけども、1か所当たり管理費として34万3,000円ぐらいであるのかなと。

筑紫野市で計算しますと、約7,690万円かかって、10か所で割っても太宰府市さんの倍ぐらいかかっているのかなというふうにも見えるんですけども、様々、今回、筑紫地区の状況として出していただいたというところで、調査研究なりもう少ししていくべきじゃないかなと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） この自転車駐車場に置かれた各市の駐輪場の場所とか、位置、大きさ、形状様々でございまして、画一的に比較対照というのが難しいんですけども、太宰府さんにおかれましては、面積が狭小であったりとか、本当に時間を短縮した上での整理整頓だけに事業費を使っているとか、いろいろ状況がまちまちでございます。

本市におきましても、また今後もいろんな新しい技術なんかも出てくる可能性もありますので、そういうところを勉強しながら、今後も経費節減に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 前田委員が具体的に言ったけどね、俺もそういうことで、どう考えてもね、理解できんわけよ。委託費が高過ぎるんじゃない。なんか、人数が何人しようかそこら辺りもね、今度具体的な数字を出してください。後でいいから資料を、委員長。そら、できんもん、これじゃあ。何人してるのかも分からん、管理費がね。いいわけはいくらでもできます。でも、現実問題としてさ、考え、想像できない。

大野城市は11か所やったろ、大野城市は11か所やろ。面積も言うたけど、そげん100メートルもね、倍ぐらいあるかどうか分からんけども、面積は分からんけれども、こげん無料で3,700万。無料にしてからどうにかならんかなってかえって思うんよ、本当。無理とは分かるけどね、でも、そこら辺りの数字の相関関係をきちっと出して。今度。

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後2時17分

再開 午後2時20分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

部長。

○建設部長（野田清仁君） ただいまの田中議員を始め、皆様方の御意見を拝聴しまして、次の議会の中で、筑紫野市内における駐輪場の委託であったり、委託の内容といたしますか、時間帯であったり、そこに掛けている人数であったり、またその数字を少し若干整理いたしまして、また再度御報告をさせていただければなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩したいと思います。35分まで——30分ですね。今21分ですから、30分まで休憩します。

○建設部長（野田清仁君） もう1個ありました。

○委員長（宮崎吉弘君） もう1個。

○建設部長（野田清仁君） 維持管理課。

○委員長（宮崎吉弘君） 維持管理課。もうやっっちゃいます。田中さん、ごめん。今休

憩に入ったんですけど、もう1個あるから、そこまでやってしまいませんかという。

じゃあ、すみません、もとい、やり直します。休憩に入りませんで、もう1個、所管事務調査がありますので、そこを終了して休憩に入りたいと思います。

それでは、所管事務調査、本市が管理する河川箇所及び管理状況について報告を願います。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、大変申し訳ございません。こちらも修正がございまして、河川の一覧表をお手元の資料につけておりますけれども、その中ほどになります御笠地区の上から4番目に「平原川」というのがございます。こちらの読み仮名が、申し訳ございません、「ヒラカワカワ」になっておりまして、正式には「ヒラハラカワ」というふうに修正をお願いいたします。

そして、この読み方につきましては、今表記している読み仮名以外に、地元によっては違う呼称とか呼び名で呼ぶ場合がございますので、市の管理している上の読み方ということで捉えていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、本市が管理する河川箇所及び管理状況について御説明いたします。

お手元の資料の1枚目に普通河川の一覧表と、次のページにA3で河川位置図を載せております。位置図は文字が小さくて大変申し訳ございませんけれども、一覧表で五つの地区ごとに整理をさせていただいておりますので、大まかな位置が大体分かるんじゃないかなと思っておりますので、御了承ください。

それと、筑紫野市の河川は、河川法の適用のない普通河川として管理をしております。管理状況につきましては、毎年4月から5月にかけて、職員による巡視点検を行っております。巡視点検で発見された不具合の対応や、区長や市民からの通報に対する対応を行っているところでございます。

説明は簡単でございますけど、以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この前さ、決算か何かな、委員会の中で、鷺田川の何か災害、俺たちの旧市庁舎の駐車場、あの橋のところは、ずっと毎年、ほら浸水しようやない、浸水とかエキスイとかかな、やりようから、そこら辺りはどのように、今、取り組んであるのかなということでお尋ねです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今、御指摘のところの、旧庁舎の駐車場の下流側に鷺田川と御手洗川という川が合流しているところがございまして、そこが毎年冠水するというところとございまして、その下流側のＪＲの下をくぐっているところと、その先、旧３号線の下をくぐっているところがございまして、その区間につきましては、堆砂しやすい、砂がたまりやすい状況でございますので、地元区長さんとかと協議しながら、毎年梅雨前にはできるだけこの砂を敷きならしたり、撤去したりということで、しゅんせつの作業をさせていただいております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） じゃあ、今のところ問題なく、何ですか、梅雨を乗り切っておると、問題ないということですかね。冠水してないということかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 冠水状況につきましては、今年の大雨が降りましたけども、残念ながら、雨の状況がひどい状況でしたので、駐車場あたりまで冠水したというところを確認させていただいております。あの辺が下流の川床が決まっている関係で、下の川床を掘り下げるとするのが難しい状況でございます。

それと、周りの護岸が根入れとかの関係がありまして、今以上、土を取って深くするというのが困難な状況でございますので、できるだけこの平らな状況で管理できるようにということで、しゅんせつ作業はさせていただいている状況でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そしたら、今冠水によって床下浸水とかそういうものは発生していないということですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 今の田中委員の御質問ですけど、今回の大雨の中で浸水した家屋はやはりございました。実際、地下トンネルが整備されまして、その効果というのは結構あったのかなというのがあります。

ただ、建物の浸水、あと、道路冠水、結構、市内至るところで浸水箇所があったのかなというのは、十分市のほうとしても把握しているところとございます。

あと、いろいろな情報も市のほうに入ってきているところでもございますので、今後その鷺田川を中心として、最終的には浸水対策を今後検討していく必要があるのかなというところで考えているところとございます。

まだ具体的にどういうふうに進めていくかということも、今から本当に検証しながら

やっていく必要があるのかなと思っておりますので、そういったところがまた明確になってくれば、また委員会のほうにも御報告しながら進めていきたいなと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 先ほどの説明で、市が今この管理している河川については、河川法の対象にならない普通河川ということで説明があったかと思うんですけど、この対象にならない普通河川の場合は、国土交通省が出している多自然川づくりの基本方針、基本指針ですね、なんか、要は自然環境との調和というか、河川について、保全とか維持管理するとか、あとは、災害が終わった後の復旧とかでの場合に、例えば魚が上ってきやすい川とかそういったのとか、景観を維持したりとか、そういった考え方があると思うんですけども、何か市において何かそういったのって取り組んでたりするんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時29分

再開 午後 2 時31分

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 段下委員の御質問の、多自然型というところでの考え方は市としてあるのかという御質問だと思うんですけども、災害復旧におきましては現況復旧というところが第一でございまして、その中でもブロックの素材であったりとか、河川の状況によりましては、多自然型の製品を使ったりとかいうところの考え方はございます。

あと、言われました魚道とかそういったところの生物に関する環境整備につきましては、災害復旧では取り入れることは行っていないんですけども、河川を整備をする際、河川整備をずっとしていく際には、もちろん、河川ごとの環境に配慮した、今、河川の設計あたりが求められておりますので、そういった際には、環境型は多自然型というところを取り入れながら、進めていくべきだと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） そしたら、私のほうから。

先ほどから言われています鷺田川と御手洗川、これが越水もしくは側壁の護岸の崩れとかそういったものは、この41か所の中に想定されるというか、これまでそういった越水と

か崩れの履歴があるというのは把握されているのでしょうか。年1回、4月、5月に点検をされるということでしたので、伺いたいと思います。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 災害の箇所につきましては、大雨が起こった後にできるだけ巡視を行いまして、河川の被害箇所の把握に努めておるところでございます。

4月、5月の巡視箇所につきましては、できるだけ目視ができる範囲につきましては、下流から上流からといろいろ班を分けまして、点検をしております。

特に、4月、5月でございますので、大雨による被害といいますか、堆砂状況であったりとか、そういった不具合の状況を発見して、できるだけ梅雨前に対策をするというところに主眼を置いておりますので、その都度その都度、不具合がある箇所については対応しているところでございます。

災害の箇所につきましても、今までずっと蓄積がございますので、おおむね冠水している場所、町なかでも冠水する場所、それにつきましては、おおむね把握しているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。45分まで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

—————・—————・—————
休憩 午後2時34分

再開 午後2時46分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を開きます。

引き続き、所管事務調査に入ります。出席していただいている職員の紹介をして、報告に入っていただきたいと思います。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。環境経済部長平島でございます。

職員が入れ替わりましたので、紹介させていただきます。

上下水道工務課長の深見でございます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 深見でございます。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 料金総務課長の伊藤でございます。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 料金総務課伊藤と申します。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 水道担当係長の鶴岡でございます。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） 鶴岡です。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 給排水担当課長補佐兼係長の井上でございます。

○上下水道工務課長補佐（井上徹哉君） 井上です。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしくお願いたします。

○委員長（宮崎吉弘君） すみません、調査題名として、本市専用水道、飲料水供給施設について、報告をお願いします。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 所管事務調査、専用水道、飲料水供給施設について御説明させていただきます。

まず、専用水道とは、寄宿舍、社宅、団地、学校、レジャー施設などの自家用の水道でございます。その中で100人を超える者にその居住に必要な水を供給するものまたは1日最大供給水量が20立米を超えるものでございます。

建設環境常任委員会説明資料の1ページの、こちらの表を御覧ください。

市内にある専用水道の一覧表をつけさせていただいております。全部で15か所ございますが、大きく分類しますと、商業施設やマンション、市営住宅、学校、寄宿舍などがございまして、合計の給水人口が1万6,358人、最大給水量は2,166立米となっております。

こちら15か所全ての施設において井戸水を使用されておるということでございます。その水質検査や維持管理につきましては、こちらの設置者で行われておるような状況でございます。

また、水道の管理について技術上の業務を担当する水道技術管理者も各施設ごとに定められているような状況でございます。

続きまして、飲料水供給施設についてでございます。

飲料水供給施設とは、飲料に適した水を供給する水道で、給水人口が100人以下のものであります。

建設常任委員会説明資料の2ページ、こちらに図面をつけさせていただいております。こちらを御覧ください。

こちらが筑紫野市大字柚須原の飲料水供給施設の全体平面図となっております。こちらの施設につきましては、昭和50年に辺地対策事業といった事業で設置された給水施設でござ

ざいます。当時は山の水を常用しており、衛生上問題があったため、施設の整備を行っておるところです。

こちらの図面の右側に縦に入っている灰色のラインが県道筑紫野筑穂線でございます、図面の上の方向に行くと飯塚方面、下の方向が筑紫野方面となっております。この青のラインが宝満川でございます。

この図面の左上に丸印をつけておりますけど、ここに柚須原の飲料水供給施設がございまして、施設の内容につきましては、井戸、井戸ポンプですね、それと、あとは配水池、水をためる配水池、20立米の配水池がございまして。

給水件数につきましては、図面に示しております数字の17世帯となっております、今、そのうち2世帯が、現在休止されておるといような状況でございます。

この配水管、水道、こちらの給水施設から、皆さんのお宅に引いている配水管の延長につきましては、図面の右下に配水管延長を記載させていただいておりますけども、約1,000メートルとなっております、平成26年度に管の布設替の工事を行いまして、また昨年度、井戸ポンプにつきましても更新の工事を行うなど、日常的な維持管理を市のほうで行っておるところでございます。

簡単ではございますが、以上で専用水道、飲料水供給施設についての御説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明を受けました。質疑のある方はいらっしゃいませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） この資料を請求したのは、まず、専用水道については、前に自分が住んでいた団地が専用水道を使っていた、今は上水のほうに切り替えられているんですけども、市内にまだどれぐらいの施設があるのか。一つには、災害のときに、市の上水道が何かの都合で使えなくなったときに、水の供給元としてどこか使えるようなところ、あるいは災害時の協定を結べるような場所というのがあるのかなというところで調べさせていただきました。それぐらいの意味です。

今考えると、学校や寄宿舎ですね、この辺りとか、市営住宅とかはこういうのは難しいですけど、商業施設のパチンコ屋さんだと思われるところとか、大きなスーパーであるとか、こういうところは災害時に何らか協定とか話合いができるのかなと、ちょっと思ったところなんです。それぐらいの意味です。

あとは、柚須原のほうは、これは以前からこういう設備があるというのは知ってはいる

んですけど、恐らく予算決算の書類の中でだけで、実際にあまり具体的なものとして意識はされていなかったんじゃないかなというのでちょっと出していただきました。

これは、世帯は21世帯で、行政区の人数としては39人御利用になっていますけれども、これも筑紫野市の水道だと考えたら、将来的には、柚須原だから大分離れていますけれども、下水道における農排水の下水道につなぐのと同じように、これがいつか市の水道のほうにつながるような計画になっていくのかな。それとも、あまりにも離れ過ぎているので、それはないのかなという。いわゆる筑紫野市の上水道と下水道の計画の中で、これはどういう位置づけにあるのかなというところで御説明いただけたら。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、専用水道の災害協定につきましてですけど、実際、商業施設通と災害協定は今現実に結んでいるようなところもございますので、その内容辺りを今後研究していきたいなと考えております。

あと、柚須原の分については、水道事業でこれを農業集落排水のようになると、水道がですね、高低差、高いところに配水池造って、それから自然の水圧で送っている関係もありまして、どうしてもこの柚須原地区というのは一番高いところがございますので、なかなかそういった配水エリアに加えるというのは難しいと思いますので、今現在の井戸の水質も水質検査を定期的に行いまして管理しておりますので、今の現状を何とか維持しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかがございせんか。

そしたら、私から一ついいですか。これ、今ポンプが柚須原のところにあるということで、自然流下を利用しているということでもいいんですかね。ポンプで圧をかけているということはないということでしょうか。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） この左上の丸印のところに配水池、20トンぐらいの水をためる水槽がございます。そちらが高い位置でございますので、そこからの自然の水圧で行っているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、もう1回あれですけど、タンク20トンですかね、そこで次亜塩素とかあいつたもので水質を管理しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） この井戸ポンプでまずくみ上げた水については、塩素を加えるような施設をここに造っておりますので、塩素濃度あたりもしっかり市のほうで確認しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 水道入れてくれと言っても、入れてくれなかつたりするけどな。そういうところはどういう水質検査しているんですか。俺はこの前ね、頼んだとよ。何年か前、五、六件ありました。しなかったもんな。でも、建設予算は上がっていました。水道予算、工事費は。そういうところの水質検査はどうなるんですか。専用水道だけするわけ。20所帯以上でないと駄目。

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩。休憩に落とします。

休憩 午後 2 時57分

再開 午後 2 時58分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

田中委員。

○委員（田中 允君） それでは、専用水道一覧表があるけどさ、医療施設は458世帯で、水はね、自分方のいろいろ専用井戸でしていらっしゃるわけよね。専用井戸のとも市で検査してやるわけ。柚須原はそういうことを聞きました、市のほうで次亜塩素をどうのこうのとかいうのは聞いたけどね。

それと、そういうこの中で、なぜ市の水道に使わないのか。いや、水が足りなかったときはそういうときもよかったかもしれんけどね。今、水は十分足りてるやない。それをこっちに取り込まないかんのじゃないかなと思うけど、そこら辺の感覚というか、流れはどのようになっていますかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長、すみません、課長。先ほどの回答が休憩で話してもらっていたので、戸建ての井戸じゃないですかというところから、回答をお願いします。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 先ほどの田中委員の御質問ですけども、専用水道に

つきましては、使用者、設置された方で、水質の管理をしていただいているところがございます。戸建ての個人で造られている井戸水等につきましては、個人で水質検査とかしていただく必要がございます。

あと、専用水道の水質検査につきましては、専用水道はあくまでも井戸を使用されているということで、個人で設置されているので、水質検査は個人でしていただくというところですが、飲料水供給施設につきましては市のほうで整備した部分ですので、市のほうで水質検査をしておるというところがございます。

あと、すみません、専用水道を水道にということですが、水道は下水道と違いまして、使うか使わないか任意の部分がございます。できる限り使っていただきたいということで、市のほうからPRする必要はあるかと思っておりますが、今現在の井戸の使用、今現在、井戸が出ているということで使用されていると思っておりますので、その辺の調子が悪くなったら市のほうに相談とかがあると思っておりますので、そういったところに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

入替えありますので、しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午後 3 時 01 分

再開 午後 3 時 02 分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

今度は所管事務報告ですね。令和 5 年度筑紫野市生活環境保全連絡会について、まず職員の紹介をしていただいて、報告をお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 職員が入れ替わりましたので、紹介させていただきます。環境課長の八尋でございます。

○環境課長（八尋優一君） 八尋です。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の荒井でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 荒井と申します。よろしくお願いたします。

す。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当の木下でございます。

○環境保全・廃棄物担当主事（木下佑也君） 木下と申します。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） じゃあ、よろしく願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、報告をお願いします。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御報告させていただきます。

まず、お手元の資料の1番ということで、資料1と書いてあります筑紫野市生活環境保全連絡会についてという資料を御覧ください。表紙をめくっていただきまして、本年7月24日に行いました保全連絡会の……

○委員（横尾秋洋君） ちょっと忘れちゃった。

○委員（田中 允君） それ、そこにあるよ。

○委員長（宮崎吉弘君） お待たせしました。お願いします。

○環境課長（八尋優一君） それでは、続けさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、レジュメをつけさせていただいております。当日、保全連絡会で行いました議題に関しまして、4点ほど並べさせていただいております。

そして、次のページをめくっていただきますと、インデックスに福岡県と書かせていただいているものでございます。こちらは福岡県からの報告物でございまして、インデックス福岡県のものを1ページ開いていただきますと、今年の6月21日に撮影されております株式会社産興の2期処分場拡張部の写真でございます。現在、草木が繁茂しているような状況の写真でございます。

次に、2ページの地図の部分でございますが、こちらが処分場での位置的なものを書いているところでございます。1期処分場、2期処分場、2期拡張部で構成されております。

次のページをめくっていただきますと、観測地点でございます。ブルーのものが水質に関します調査地点、赤の点のものがガスの調査地点というところで挙がっております。

次の4ページに関しまして、こちらがガスの部分でございます。

そして、次のページでございます。5ページでございます。

こちらに関しまして、以前からの分の数値結果をグラフに表わさせていただいております。浸透水及び放流水の水質（COD）の状況を書かせていただいているところでございます。こちらが年々下がってきているというところで、ここ数年、水質基準を下回ってき

ているという状況でございます。

次、6ページでございます。

2期処分場・2期拡張部のガスモニタリングの結果、硫化水素の分でございます。こちらに関しましても左側が平成17年度で、右側のほうにいきますと新しいほうというところで、こちらに関しましても年々下がってきているという状況でございます。

次、7ページでございます。

こちらに関しましては、受託廃棄物の搬出状況という形で数値が並べられております。昨年度、一番下でございますが、令和4年度の部分に関しまして、廃プラ、木くず、紙くずなどの混合廃棄物を処理しておりますということで、数量が3,237.5立米の搬出が行われているというところの報告が行われております。

8ページ以降に関しましては、それぞれ数値が書いておりますが、詳細な数値でございますので、後でお読み取りいただければと思っております。こちらの部分の数値を先ほどのグラフに表わさせていただいているところでございます。

そして、この保全連絡会の中で、福岡県に対しまして、以前、6月の委員会的时候でも御質問いただいております受託廃棄物の廃棄はどういうふうな形で進んでいるかというところを聞かれておりましたものですから、私たちのほうからまた質問させていただいて、まずは残量の部分に関しましては、ここ数年でも抜き出ただろうというところの部分はあるんですけど、県のほうからの見解でございました。

指導はどういうふうに行われているのかということで、文書で行われているのか口頭で行われているのかというところをお聞きしましたところ、12月に現地調査に入ったりだとかするとき、県のほうから口頭で行われているという御回答を得ているところでございます。

それからまた、マンガンあたりの数量が上がったりだとかというところがありましたけれども、そちらに関しましても詳しい知見を持っていないので即答はできないというところでもございましたけれども、今後また事務レベルでも調査の部分をお尋ねできるような状態になりましたものですから、それに合わせながら聞いてまいろうというところで話をさせていただいているところでございます。

次に、インデックスの筑紫野市というところでございます。こちらに関しましては、6月の委員会の中でも御報告させていただいております。同じものですので、割愛をさせていただきます。

次に、山神水道企業団と書いてありますインデックスのものでございます。こちらに関

しましては、まず表紙をめくっていただきまして1ページ目、こちらのほうに関しまして、ダム上流の水質監視体制というところで、水源の検査が赤の三角で印がついているところ、また、処分場の直下の簡易検査ということで緑色の丸で印がついているところが目視であったりだとか電解、電気伝導率あたりの調査が行われているというところでございます。

2ページ以降に水質検査等々ございますけれども、全体的に基準値を超えることはなく、浄水に関しても基準値以内でしっかりと浄水にできているという報告を受けております。

そして、最後でございます。会議録というインデックスをつけさせていただいておりますけれども、そちらが当時、会議がありましたときの会議録をつけさせていただいているところでございます。

そして、一番最後になりますけれども、先ほども少しお話させていただきましたが、これは年に1回だけ行われているところなんです、やはり年に1回だけではなかなか私たちがからも質問で聞けないところがございますというところで、事務レベルのものに関しまして、今後また話をさせていただけるような状態というところで要望というところ、皆さんのほうにも確認は取らせていただいたところではございまして、年末あたりまでのこういった形の数値が上がっているだとか、また、廃棄物はどういうふうな形で廃棄されてるかというところの部分聞いてまいりたいというところでございます。

それから、一つあれなんですけれども、受託廃棄物の中の廃塗料、こちらの数値がなかなか動いていないんですけどもというところであったんですが、廃塗料の部分に関しまして移替えを行ったりだとかしているというところで、その移替えをやったりだとかで水分が飛んだものというところを、どちらかといったら塗料なものですから、プラスチック製みたいな見かけになります。そのときには廃プラスチックとして排出してるということ聞いております。

また、その廃プラスチックとして出された部分の数量というのが廃塗料から出ているんだったら、その部分の数量が少なくなるんじゃないかというところがありましたものですから、そういったところも含めて、また12月の調査に入られたときの報告をもらったときに事務レベルでもこういった形の調査、測量といいたいでしょうか、測ってあるのかというのでも詳しく聞きながら、また御報告できるようなことを聞いていきたいというところで考えているところでございます。

早口でございましたけど、以上で保全連絡会について報告をさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告がありましたけれども、質疑のある方はありますか。
城委員。

○委員（城 健二君） 今の課長の説明で大分分かりましたけど、例えば会議録の5ページの中段よりちょっと上、「続きまして」と書いてあるところの上のほうですね。「事業者を強く指導した結果、令和2年度から搬出量が増加しております。令和4年度も搬出はですね、約3,200立米という結果になっております」ということで、県の谷山係長が説明されていますけど、例えば今度は一番最初のほうの7ページですね。受託廃棄物の搬出状況というところで考えてみますと、今言われたように、確かに令和2年度からはいわゆる搬出量というのがどんどんどんどん多くなってきています。令和4年度は3,237という形でかなり多くはなっていますが、その前、令和元年とか平成30年とかは、もう本当に微々たるものだと。はっきり言って、ぶっちゃけた話、この会社はやっぱり最初から中途半端なことをやってこういう事件、問題を起こして、そしてこうやって指導を受けながらもやってきた中で、令和元年度まではちんたらちんたらやっていて、そして令和2年に指導を受けたことによって、こうやって量が多くなってきていると。その中で、今言う廃油とかの水分をどかせば、廃プラとして、いわゆる多くなってきているからこの量が出るということですけど、やっぱり廃油だ汚泥だというのが全くこれでは搬出されていないと。

一番問題なのは、こういう油分だとか汚泥とか、こういうのが土の中にしみ込んでいたら非常に危険なものなので、この辺が全然出てないと。でも、確かに廃プラとして計量されているということなんですけど、これは実際この数字を、例えば県の職員とかが立会いで確認しているのか、それとも、これは業者の申告だけを受けて数字を出しているのか、その辺が信用できないっていうわけじゃないんですけど、何かこの数値だけ見ていると本当にこういうのを搬出しているのかなというのがあるんですが、これ、例えばどこに搬出しているのかなと。その搬出先ではどういう形でこの量を測定しているのかなというのも不安なので、課長、分からないかもしれないんですけど、県のほうなので、分かるだけちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） そうですね、先ほど御指摘いただきました量のところなんですけど、確認を取りまして12月に県が現地で、産興の職員も立会した上で、県のほうで確認をしていると。どれぐらい残っているとかを一緒に見て確認を行っているというところを報告といいたいでしょうか、そういったことの手段で行っていますということで報告がなされているところでございます。

実際に、令和5年12月にまた指導と測量に入られるというところでございます。そしてまた、令和5年中にどれぐらい出たというのがそのときに分かるというところを聞いてお

ります。

搬出先に関しましては、筑紫野市じゃない県外の最終処分場に持っていったりだとかというところだけは聞いております。業者名までは分かりませんが、そこまでは確認はさせていただいているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしいですか。ほかにありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回、この議事録のほうで、前の数字のところはいつもどおりなので会議録のところを読ませていただいて、非常に八尋環境課長には頑張って発言していただいているなというのがこの中で読み取れるので、感謝しています。

ただ、例えば議事録の3ページですね。ここに、「まだ現地には、未処理の廃棄物が残っている状況になっておりますので」と県の監視指導課長が発言しているんですけども、県の考えている未処理の廃棄物というのは、今、城委員が言われたように、受託廃棄物のことだけのように発言を必ずされるんですね、福岡県は。気になっているのは、ほかにもあって、基山町の井上課長さんが発言しているのに、11ページの上のほうですね。「排出の2ページの第1処分場、第2処分場、第2期拡張部全体の分で出したものかということと、全体的にはどれくらいのボリュームが残されているのか」というのを尋ねてあるのは、恐らく処分場の受託廃棄物以外の廃棄物について尋ねておられるんだなというふうに思うんですけども、やっぱりその次の福岡県の係長さんは中間処理施設にあるのが全てだみたいな言い方をされて、ここにある受託廃棄物というのは全部撤去するように指導しているところですよって言われているんですよ。

ちなみに、一番最初の2ページのところに、緑の草原の写真の下に、1期処分場と2期処分場と2期拡張部分を黄色く塗っていただいている地図があるんですけども、この意味をよく考えていただいて、この黄色い部分が実は許可された埋立て処分場なんですね。でも、その周りに、地図には、例えば1期処分場の右角のほうに等高線のように線があるのは、ここまで廃棄物が埋まっているという状態が今残されていると。ここも本当なら、なくしてもらいたいんですね。それをぜひ、これからの会議の中で、小郡も基山も言おうとしているけれども、県のほうがまともに取り合ってくれていないというのが議事録の中から読み取れるんですけども。ちょっとこの議事録を読んで気になったので、ぜひ持ち帰っていただきたいと思って、ちょっと古い資料を図書室から探して、森さんにコピーをお願いしたんですよ。ちょっと委員長に許可をもらって、皆さんに配っていただいているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、配っていただいていたいいですか。

〔資料配付〕

○委員（辻本美恵子君）　これは、平成16年と17年と18年のたくさん資料が残っている中から、ここだけと思って選んだんです。例えば、16年の分は改善命令の履行期限の変更についてというタイトルがついていますが、これは、次のページにいろいろ改善命令があつて、それはもう随分前に出された改善命令なんですけど、ここを早く取り除きなさいということで地図がついていると思います。この3ページ目に1期処分場の上と下に残土処分と書かれてある部分には実は廃棄物が埋められているので、残土処分ではないというところで、筑紫野市は片づけてほしいということをずっと県に言っている文書です。

平成17年のは、筑紫野市議会と太宰府市議会と小郡市議会の3者で意見書の提出というところで、この第1期処分場の意見書の「記」の下の2に書いてある第1期処分場の許可区域が埋立てについては未着手の状態であり、早期着手とともに改善命令を完全に履行し、違反廃棄物の完全撤去を行うことという内容の意見書なんです。

次に平成18年は、筑紫野市と太宰府と小郡と山神水道企業団の名前で、抜本的解決を求める要望書というところで、やはりこの中に、2ページ目の2に、違法埋立て廃棄物を完全撤去することというところで、第1期処分場には許可区域外に約30万立米もの廃棄物が埋立てられ、改善命令が発令されたにもかかわらず、現在でも放置されたままであるというところで、これを三つ今日用意していただきました。なぜかという、今、中間処理施設にあった受託廃棄物は、ぼちぼち片づけ始めているんですね。

次には、やっぱりもともとある1期処分場に関わる違法な廃棄物を撤去していただく順番がそろそろ来ているんじゃないかなというところでは、この生活環境連絡会の中でこれをぜひ持ち上げて、議事録を読む限りでは、八尋課長はかなり強く言っていただけたと思うので、そろそろこの辺りの内容をこの会議の中に持ち上げていただいて、福岡県としてもこれは課題なんだよと。ずっと見ていると、いつの間にか、これまでの会議録からこの話が抜けていっているんですね。最初は、確かに違法な廃棄物について履行期限を守らせるというのが書かれてあったのに、この数年の間にその一文が消えていっていると。このまま誰も言わなくなると、この事実もう誰も言わなくなる。もうなかったものになってしまうんじゃないかなという気がちょっとしてきたので、ぜひとも県がつくった資料にわざわざ赤で囲って書いてくれてあるので、思い出していただこうかなと思って、ちょっと前までの資料を出してみました。

ぜひこれを基に、福岡県に、小郡も基山も怪しいと思って言いかけてはいるけど、はぐ

らかされているというところでは、これを手に3者で山神水道企業団も含めて4者で手を結んで福岡県に迫っていただけたらいいかなというふうに思っているんですね。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かに今、御説明いただきました内容につきまして、確かに受託廃棄物というところの部分の撤去すべきもの、それから、もともと違法で処理されて埋められたもの、完全に撤去しなければならないものの量というのが、ちょっと曖昧になっているようなところの御指摘がありましたものですから、保全連絡会も当然ですけども、事務レベルの話の中にも盛り込んでいながら、私たちのほうからも県のほうにちょっと問合せをしながら、明確になるような御報告ができるような状態というのも、こちらからも問合せしながら協議を重ねていきたいというところで考えたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、ほかありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、辻本さんが言ったことは、現実的にもう何もないという感覚に県はあるんじゃないの。もう現状でこっだけ安定しているから、これ以上のことはしませんよって、まだ残っている分だけは排出しないといけないけどという雰囲気になっていませんか。どうですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） すいません、私のほうも今年初めてこういった形で出させてもらって、以前のもを読み返しながら、命令が出たりだとか、どういったものが入ったから許可が取消しになったというところも、いま一度読み返しながら、その指導のところが最初からきっちりと届いているのかというのも検証しながら、県のほうにも問合せを行いながら、今、御指摘いただいたところも疑問に関しましても投げかけて、しっかりと聞いていきたいと思います。

保全連絡会の中では受託廃棄物としかなかったものですから、そういったものの認識を同じものにして、しっかりと問いかけていきたいというところで、また今後の会議のときにもさせていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この写真を見る限り、もう前の面影は全くなくて、多分これずっと左側の一番奥のほうに水の処分場があるところだと思うけど、もう道はなくなってし

まっているんですかね。まだあるんやろうね、奥のほうには、下まで行ける道路はね。草で隠れているから、その道路が見えないのか、あれは砂利道だったから、しかし。草が生えようとするれば砂利道にも生えるから、ひょっとしたら道がなくなっているんじゃないかと思っている。道路はあるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） この写真で言えば、山裾のここですね。こっち側のほうに道が残っています。ちょっとこっちからだとながら下がっていくので見えないけれども、下にあって、左のほうに行くと、さっき言われた水処理場のところに行きますね。

前のときに行きましたよね、建設環境委員会で。また改めて見に行ってもいいかなという気はします。

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと私のほうからいいですかね。この会議録は私も読ませていただいて、八尋課長が何度となく登場されて、しつこく、もう県が言いたいことは分かっているんやけど、重ねて質問をされているのには敬服しました。

要は、この搬出のことについてなんですけど、県のデータから見ると、ここ何年も廃油等、汚泥、これがもう全然搬出されてないんですよね。論より証拠に、令和3年度12月の報告のときも、当然これ、こっちのページに搬出が丸と空白でつけてありますけど。八尋課長がそういう思いで質問をずっとされたんだろうと思うんですが、要は、県の回答として、汚泥と廃油は揮発してから固化やつをプラスチックとして出しますと。出しているから実際は減っていますと。でも、トン数は全く動いてないわけなんですよね。その答弁の最後に、当然、重量を量れませんので、測量をしてから報告しますというふうに書いてあったんですけど、もう引き続きそれをしていただきたいというのと、もう一つは今、辻本委員が言われましたけど、現地を私たちの目でやっぱり見るべきだろうなと思います。測量はできないにしても、どれぐらい物が動いているのかというのは、現認をしないと、なかなか思いが一つにはならないと思いますので、これはどういうふうにしたらいいいんですかね、現地に視察って。

○委員（辻本美恵子君） 申入れしかない。

○委員長（宮崎吉弘君） 申入れしかないですよ、県に対して。委員みんなで申入れに行ったらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。そうしたら、その方向で次の議会までにとしたいと思いますけども、皆さんよろしいでしょうか。確認を取りたいと思います。異議なしですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 分かりました。それは、正副委員長でやっていきたいと思いません。

質疑、ないですかね。もう一つ。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） しつこいようですが、データを後でお読み取りくださいという説明があったところで、やっぱりマンガンとウランの数字がだんだん微妙に大きくなっていっているんですね。ここは地盤が花崗岩だからとずっといつも言われているので、それがそんなにいつまでもそこから出てくるのか。やっぱり出続けてくる、その数字が上がっていくというのはやっぱりおかしいかなと。最初に出て、それがやっぱり花崗岩のせいだと言われて漸減というかね、下がっていくなら、そうかなと、だんだん減っていくんだねと思うけど、だんだん増えていくというのはやっぱりちょっとおかしいなというところで、違う原因があるんじゃないかなと。そこをもうちょっと科学的な説明をしていただけたらいいかなと思っているんですね。ちょっと責めるのは難しいかも分かりますけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） その部分に関しましても、保全連絡会の際に、確かに私たちの調査の中でもウランとかマンガンが上がってきているんだけど、こういった原因が考えられるだろうかというところの部分をお尋ねしましたが、当日にはちょっと知見がないからということでございましたので、また、その事務レベルのときにでも考察、そういったところの部分の何か要因というのが分かれば教えていただきたいということをお話させていただいているものですから、それも含めてお尋ねしていこうかなというところは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） では、質疑はありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

続きまして、どうするかな、休憩は、いいかな。

では、次の所管事務報告、水質調査等の結果について、平等寺地区の報告をお願いします。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、資料2というこちらの冊子を見ていただければと思います。水質調査等の結果について（平等寺地区）というものでございます。

表紙を開いていただきますと、水質調査の箇所、ちょっと地図が見つらうございますけれども、毎月行うものが6か所、それから、年に2回行うところが7か所ほど書かせていただいております。

番号に関しましては、その地図の右下に書いておるところでございますけれども、読み取りいただきたいと思っております。

3ページでございます。

一番上が基準等でございます、2番目のものが本年の4月20日、それから、次のものが5月18日、そして6月15日の3回、水質調査を行っております。横線を引いているところは水量不足のため欠測という形で調査ができなかったというところでございますが、結果といたしまして、先ほどの分で行きますとウランと全マンガンのところは若干、要監視項目の基準を超えているというところがございます。St-12、上流側という形になりますけれども、最初に出てくるところの調査の部分で、超えているときがあるというものでございます。

そして次の4ページ、A3で横長のところをつけておりますけれども、こちらのほうが年2回行っているところでございます、こちらに関しましては基準以下というところで、全てのところでは出ております。5月分のものでございます。

そして、それ以降につきましては、グラフをまだ継ぎ足しておるような状態でございますので、読み取っていただければと思います。よろしく願いいたします。

ちょっと早口でございますけれども、3か月分と、それと年2回分の1回分、5月分の水質調査の結果の御説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま説明がありましたけれども、質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩をしたいと思います。3時50分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

—————・—————・—————
休憩 午後3時38分

再開 午後3時50分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これからは所管事務調査、令和5年度事務事業の進捗状況について、説明職員の紹介をしていただいて、お願いしたいと思います。

部長。

○建設部長（野田清仁君） お疲れさまです。

それでは、令和5年度建設環境委員会所管事務事業の中の100万円以上の事務事業に関しての説明のほうをさせていただこうかと思えます。

本日は、まず建設部のほうから説明をさせていただきます。

紹介させていただきます。維持管理課長の菊武でございます。

○維持管理課長（菊武秀明君） 維持管理課長、菊武です。よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 後ろになります。建築課長の永利でございます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長、永利です。よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 都市計画課長の鶴川でございます。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 鶴川と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 土木課長の山田学でございます。

○土木課長（山田 学君） 山田学です。よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしく申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 区画整理課長の山田和成でございます。

○区画整理課長（山田和成君） 区画整理課の山田和成と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願ひいたします。

では、よろしゅうございますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、お手元の資料の1ページ、1枚表紙をめくっていただければと思います。

まず、都市計画課でございます。令和5年度建設環境委員会所管事務事業一覧（100万円以上）についてでございます。

本案件については、6月議会でまず御報告をさせていただいております。その後、3か

月間進捗しておりますので、8月31日現在での進捗状況ということで整理をさせていただいております。

お手元のページを開いていただきますと、まず、右上のほうに都市計画課と記載しておりますが、内容のところを見ていただきますと、朱書きで記載をさせていただいています。進捗について朱書きで書かせていただいておりますので、そちらについて説明をさせていただこうかと思っております。

建築確認申請事務事業については、8月31日現在の進捗状況で5件の申請受付業務を行ったところでございます。

続きまして、第二次都市計画マスタープラン中間見直し事業でございます。委託契約の締結まで終わっております。

本マスタープランの中間見直しについては、令和5年9月1日から令和8年3月20日までの期間として契約を行っております。令和5年については、今現在、事務のほうを進めておるところでございます。

続きまして、建築課でございます。

公共建築物中長期予防保全事業でございます。8月31日現在での進捗でございますけれども、アスベスト調査委託契約の締結が完了しております。

契約期間については、令和5年7月28日から令和5年11月30日までを予定させていただいております。

耐震改修促進事業でございます。こちらにつきましては、8月31日現在におきまして、予算額に達しております。まず、住宅性能向上改修工事補助金申請に関しまして3件、建て替え等に伴う除却工事補助金申請に対して1件、計4件の申請で予算額に達したところでございます。

続きまして、経済対策事業住宅改修工事補助事業でございます。住宅改修工事補助金申請について、8月31日現在で75件の申請受け付けが出てきておるところでございます。

続きまして、次をめくっていただきますと、土木課でございます。

急傾斜地崩壊対策事業でございます。こちらについては、二つの工区に分けて工事の発注をさせていただいております。

まず、1工区目になりますけれども、起工第1号、筑紫（a）－2地区急傾斜地崩壊対策工事、こちらについては嘉起嶋土木工業さんに受けていただきまして、工期については令和5年8月11日から令和6年1月26日までを予定させていただいております。

2工区目になります。こちらについては、起工第5号、筑紫（a）－2地区急傾斜地崩

壊対策工事、こちらについては成信建設さんに受けていただいております。令和5年8月31日から令和6年1月26日までを予定させていただいております。

続きまして、天拝公園北側道路整備事業でございます。こちらにつきましては、起工第3号、湯町・岩永坂線道路改良工事になります。こちらの工事については、残り分の造成工事、それと構造物の築造関係の本体工事を行う予定としております。請負業者については宮尾組さんに受けていただきまして、令和5年8月30日から令和5年12月15日までの予定とさせていただいております。

また、用地買収については、全て完了しております。用地買収1件残ってございましたけれども、こちらについては令和5年6月14日に契約をさせていただいて、既に所有権移転も完了しているところでございます。

こちらの宮尾組様の造成工事、築造工事が終わりましたら、最終的には全体の舗装工事を発注させていただく予定としております。舗装工事については、概ね12月ぐらいに発注予定と考えているところでございます。

公共土木施設災害復旧事業でございます。

8月31日現在での復旧進捗率、こちらは74%まで今現在進捗しております。今後も引き続き復旧対策に取り組んでいきたいと考えております。

次、めくっていただきます。維持管理課になります。

道路等付帯施設維持管理事業でございます。こちらの進捗については、予算の執行率で書かせていただいております。66.8%でございます。

大門高架下駐車場管理事業でございますけれども、こちら予算上からいきますと64.4%の進捗となっております。

河川維持管理事業でございます。執行率が47.4%に至っておるところでございます。

道路維持管理事業につきましては、執行率が19.9%となっております。

道路維持管理事業につきましては、こちらについては執行率63.9%でございます。

橋梁長寿命化促進事業でございますけれども、こちらは49%の進捗となっております。

交通安全施設整備事業につきましては、執行率が26.9%でございます。

県営宿舍跡地道路改良事業でございます。こちらはまだ現在調整中でございますので、まだ現在、進捗はしておるところではございません。

自転車駐車場管理事業でございます。進捗率92.4%でございます。

放置自転車対策事業につきましては、執行率が97.7%でございます。

続きまして、1枚めくっていただきますと、維持管理課の2枚目になります。

建築確認セットバック事業でございます。こちらの執行率が33.7%でございます。

公園維持管理事業でございます。こちらについては、執行率65.8%でございます。

続きまして、次のページをめくっていただきますと、区画整理課になります。

筑紫駅西口土地区画整理事業でございます。こちらの換地処分等に伴う業務委託契約を締結しております。工期については、令和5年6月27日から令和6年3月25日までで予定させていただいて、今現在、事業を進めております。

もう1点あります。区画道路の舗装の打ち替え、あと交差点改良工事に関してでございますけれども、今現在、舗装の打ち替え工事が完了をいたしましたところでございます。令和5年5月19日から7月31日までで完了したところでございます。交差点改良工事については、今現在、調整を行っておるところでございますので、まだ着手はしておりません。

筑紫地区まちづくり整備事業でございます。こちらについても、現在、工事の前の調整段階でございますので、まだ現在発注をしておりませんので、まだ進捗をしておるところではございません。

以上、建設部についての事務事業の進捗状況についての御報告でございます。以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 今の件で質疑は。

田中委員。

○委員（田中 允君） 本当きつい注文しましたけど、きちっときめ細やかにこうして出していたので、どういうことなかって仕事してあるのかよく分かりました。ありがとうございます。まずはお礼から。

それで、本当にこれだけ私、ちょっと1点、なぜ私が聞いたかといったら、この前、視覚障がい者の横断歩道、踏切前のブロック点字の工事を今することになったんでしょう。そこらあたりがちょっと新規事業というか何というか、それは報告受けていましたか。聞いていましたか。

○副委員長（段下季一郎君） 踏切の中のことですか。

○委員（田中 允君） いや違う。踏切は違う。踏切の手前です。その辺は何か資料をもらっていましたか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今、田中委員からの御質問ですけども、踏切の前後につきまして、歩道がついている踏切の前後の歩道部分に今、視覚障がい者ブロックといいまして、点字ブロックですね、あれを配置するように今計画をさせていただきまして、当事

者団体の方たちと意見交換会までをさせていただいております。

今後、発注をさせていただきながら、市内にあるJRと西鉄の歩道つきの踏切の前後には、今年度中には視覚障がい者ブロックが配置できるものと考えております。

段下委員が言われました中につきましては、まだ国土交通省からの詳しいガイドラインとございますか、あれが定まっておりますんで、ちょっと業者との情報交換中でございます。できる限り要望に沿えるような形で当事者団体の方と情報交換しながら今後も進めてまいりたいと思っておりますので、今後、いろいろ国からの情報とかを受けながら進めてまいりたいと考えているところです。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いや、それで、その図面やらをこの前、福祉の担当から聞いて、話合いに出たときに、図面というか、どこまで線を引くかを書いてあったから、あれ、俺この後見てないなと思ってさ。どこに設置するかとかさ、その図面はもらったんです。もらったけど、俺はいつかその説明を受けていたのかなと思ってね。前回、予算の……。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 個別の説明はいたしておりません。これが道路維持管理事業の中の、要は道路の維持工事として発注をするものでございますので、今、部長が言いました道路維持工事分の中に入っております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、法律的に今言ったことをさっき、国土交通省との中で、そういう新しい、何ていうか、事業として認められたわけやろう。いや、認められた……、今までそういう事業……、どう言ったらいいかな。そういうものを対象とした事業というのは、新規の事業じゃないのかなと思って、そういう新規事業なら何でそのときに教えてくれなかったかなと、報告もらえなかったかなと。私も中身は分からないから、そういうことでお尋ねです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今のものは道路法の改正がございまして、その中で踏切の前後についての視覚障がい者ブロックの設置についてということでのガイドラインが新たに出されたものに対して、一応対応することになっております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、新規で出た事業というか、今の聞いた感じ、私は新規と捉えたわけよね。だから、そういう法改正とか、法が充実したとか、追加されたとい

うか、そういうときはやっぱこういう事業に取り組みますからということは、費用にかかわらず、あなたから一応これは1億7,000万の工事やらあったよな。1億5,000とか7,000とか工事があった。それから見れば、微々たることかもしれないけど、やっぱり生活している人たちにとっては、もう本当にそげんなったとねというような感じたいな。そんなことで道路法が変わったから、どこが変わったのかは私も中身は分かりませんよ。分からんけど、そういうのは新規のほうに福祉でこうやって順次していますよとかいうのは報告してもらいたいわけですね、維持管理の中でもね。新たな事業として。事業ならです。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） まず、新たな事業というよりも法改正の一部の中で、一つ歩行者の方々の安全性を高めるという観点から事業に取り組んでいるというところがございます。

今後、いろんな法改正とかがあって、議員さんのほうにもお知らせすべき内容なのかというのちょっと精査しながら、お知らせすべきところについては、極力説明をさせていただきたいというふうに考えたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、ほら、税制改革とかいったら何かちょこちょこ説明を受けるじゃないですか。だから、小さなことかもしれないけど、そういう法改正とかがあったときは説明してもらいたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしいですかね。ほかありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） さっきの田中委員の御質問についてはなりますけれども、文教福祉常任委員会のほうでちょっと今、資料を見ていたら、視覚障がい者の安全確保に向けた取組についてというところで、会議があって、それから朝倉街道の踏切に関するところ、西鉄二日市の点字ブロックの設置に向けて、意見書の提出であったり、那珂県土への要望書提出、現地立会いかという報告は文教福祉常任委員会の中で報告がっておりますので、補足として、ちょっと私が調べた中ですが、余談でございます。

以上です。

○副委員長（段下季一郎君） 3月に所管事務調査報告書を配られましたよね。

○委員（田中 允君） だから、それは分割審査だから、ここは。

○副委員長（段下季一郎君） いや、報告は配られています。

- 委員（田中 允君） だから、みんなでこういう形でね。
- 副委員長（段下季一郎君） 所管事務調査報告が配られています。
- 委員（田中 允君） だから、要は分割審査だから、あくまでも。分割審査が分かるか、意味が。道路はこの所管よ。ごっちゃにしたらいかんよ。分割審査だから。
- 委員（前田倫宏君） 報告がなかったって言われたんで。
- 委員（田中 允君） なかったやん。建設委員会はなかったろうもん。
- 副委員長（段下季一郎君） 文教で報告があっていて、その後、調査報告書が配られていますよというのをお知らせしただけです。
- 委員（田中 允君） それは分かった。
- 副委員長（段下季一郎君） なので、建設であったとは言っていないですよ。
- 委員（田中 允君） うん。だから、分割審査だからちゃんと、それはそれ、これはこれやろうもん。
- 委員長（宮崎吉弘君） 今、説明をしていただきましたので、よろしくお願いしますね。これでいいと思います。
- 委員（田中 允君） ただ、分割審査という建前を忘れないようにしておかな。
- 委員長（宮崎吉弘君） 所管です。
- 委員（田中 允君） 文教に来て説明したのは何も関係ないから、ここには。そんなものじゃないでしょうがって言っている、議会は。そうじゃないと。
- 委員長（宮崎吉弘君） だから執行部はちゃんと説明をしますという話でしたので、それはそれでいいと思います。
- 委員（田中 允君） 分割審査じゃないの。
- 委員長（宮崎吉弘君） そうしたら、今、建設環境のほうでは質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎吉弘君） そうしたら、入替えていただいて、しばらく休憩します。次の環境のほうに移りたいと思います。

————— . ————— . —————
休憩 午後 4 時10分

再開 午後 4 時11分
————— . ————— . —————

- 委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、所管事務報告をお願いしたいと思います。報告される職員の方の紹介をしていただいて、報告をお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 長時間の審査、お疲れさまでございます。環境経済部で
ございます。説明員の紹介をいたします。

農政課長の安樂でございます。

○農政課長（安樂鉄平君） よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 商工観光課長の川口でございます。

○商工観光課長（川口 隆君） よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 環境課長の八尋でございます。

○環境課長（八尋優一君） よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 上下水道料金総務課長の伊藤でございます。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 工務課長の深見でございます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしく願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 申し上げます。

それでは、報告をお願いしたいと思います。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 環境経済部のほうでございますが、お手元の建設環境委
員会所管事務事業の環境課のほうから説明させていただきますので、ページのほうを開い
てもらってよろしいでしょうか。

進捗状況につきましては、赤字で書かせてもらっておりますので、上のほうの1番の環
境衛生推進員運営事業のほうから説明させていただきます。

まず、1番の環境衛生推進員運営事業でございますが、ごみゼロ運動を6月11日に実施
済みでございます。あと、年にもう1回ある予定でございます。

それから、合併処理浄化槽設置推進事業でございますが、今、申請受付が1件あってお
ります。

それから、飛ばしまして4番目、納骨堂維持管理事業。こちらは市内4か所に設置され

た納骨堂の中で、京町のほうの納骨堂の改修事業をやっておりまして、8月31日に入札が行われております。改修内容につきましては、回廊と外壁、窓枠等の工事のほうをさせてもらっております。

それから5番目、新エネルギー設備普及事業、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、住宅用蓄電池の設置の補助なんですけど、今、申請のほうが37件上がっております。

それから、飛ばしまして7番目、地域美化推進事業ということで、こちらも先ほどのごみゼロ運動の分ですね。地域清掃のごみの収集用のトラックの配車費として、ごみゼロ運動を6月11日に実施しました分の配車費のほうで充てさせてもらっております。

それから、ページをめくってもらいまして、12番目、古紙集団回収奨励事業でございまして、80団体に42万6,161キロ、340万9,288円交付をしておるところでございます。

環境課につきましては以上でございます。

次に、農政課のほうをめくってもらいまして、農政課のほうで10番目、市民農園運営事業。今、市民農園の運営事業で8月までに2回の草刈りのほうを実施済みということで上げさせてもらっております。

次のページの11番目、農村環境整備事業、農業用施設の補修工事で、8月30日時点で17件のほうを実施済みでございます。

次に、13番目、農村地域防災減災事業につきましては、防災重点農業用ため池の劣化状況の評価業務委託を日設コンサルタントに依頼をいたしまして、期間が6月6日から来年の2月28日までの契約を行っておるところでございます。

次に17番目、荒廃森林整備事業といたしまして、荒廃森林の整備の管理業務委託を福岡県広域森林組合のほうに委託をいたしまして、6月6日から来年の2月28日までの委託期間で、今、荒廃森林の整備をやってもらっているところがございます。

次に、ページをめくってもらいまして、19番目、森林環境譲与税活用事業でございます。3件ございますが、3件とも福岡県広域森林組合のほうに委託しておりまして、まずは森林の巡視業務委託ということで、5月16日から来年3月22日まで、それから森林所有者の意向調査の準備業務委託ということで、同じく5月16日から3月22日まで、それから放置竹林の整備業務委託ということで、同じく5月16日から3月22日までやっております。

あと、木育教室を8月1日に実施させてもらいまして、二日市東コミセンのほうで実施させてもらっております。

次に、22番、農業施設災害復旧事業でございます。今のところ11件、復旧済みでございます。

次に、23番、林業施設災害復旧事業でございますが、今24件、復旧済みでございます。

次に、商工観光課になります。ページをめくってもらいまして、4番目、商工振興対策補助事業ということで、筑紫野市商工会に対する補助ということで、今、補助金を交付済みでございます。

次に、5番目、中心市街地活性化補助事業、ほっと二日市の活動補助として、こちらも交付済みでございます。

あと次に、いきいき商工農フェスタ補助事業といたしまして、こちらは筑紫野市商工会に対する補助でございますが、今回は観月会と同時に開催するところで今決定しておりますので、観月会と同時にいきいき商工農フェスタを開催する予定としております。

次に、7番目、空き店舗対策補助事業ということで、今4件の補助を実施させていただいております。

次に、9番目、地域活性化商品券補助事業といたしまして、まず、紙の商品券の販売総額1億円で、プレミアム率20%ということで、申込み期間が8月1日から31日まで、使用期間が9月30日から1月31日までということで、今、募集のほうが終わりました、9月30日より使えるような手続をさせてもらっております。

次に、キャッシュレス商品券につきましては、販売総額2億円、プレミアム率が20%で、申込み期間が10月1日から9日まで、使用期間が10月10日から1月31日ということで、こちらにつきましては10月1日の市の広報に折り込みとして入れるのと併せて、SNS等の媒体を使いまして、広く市民の皆様にご広報を今後やっていきたいということで考えております。

次に、10番目、温泉施設等物価高騰対策事業といたしまして、こちらは各温泉施設、旅館等に補助金を交付済みでございます。

次に、12番目、天拝山観月会開催事業といたしまして、10月29日に開催予定ということで考えております。

次に、13番目、二日市温泉藤まつり開催事業ということで、4月29日に行われました二日市温泉藤まつりにつきましては、補助金のほうを交付済みでございます。

次に、めくってもらいまして、上下水道料金総務課・工務課でございます。

すいません、こちらのほうが2枚ほどめくってもらって16番目、工事の概要が赤字で書いてあると思うので、16番目のほうまで開いてもらってよろしいでしょうか。

老朽管の更新工事及び新設工事につきまして、説明させていただきます。

まず、起工第2号、美咲地区水道管布設替工事、工期が4月27日から8月31日までとい

うことで、請負業者は三機産業でさせてもらっております。

次に、起工第3号、二日市地区水道管布設替工事（1工区）につきましては、5月19日から9月15日まで、請負業者シージー設備でやらせてもらっております。

次に、起工第4号、永岡地区水道管布設替工事（1工区）としまして、5月19日から同じく9月15日まで、馬場崎設備のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第5号、永岡地区水道管布設工事（2工区）につきましては、同じく5月19日から9月15日まで、東筑設備工業のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第6号、下見地区水道管布設替工事、こちらは4月28日から8月31日までのところで、平山設備工業のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第7号、筑紫駅前通地区水道管布設替工事（1工区）、こちらは5月19日から9月15日まで、中央設備のほうで行ってもらっております。

次に、起工第8号、筑紫駅前通地区水道管布設替工事（2工区）のほうですが、こちらは5月19日から9月15日まで、田中住宅産業のほうで請け負ってもらっております。

ページをめくってもらいまして、起工第9号、桜台地区水道管布設替工事、工期が4月28日から8月31日まで、太成工業のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第10号、永岡地区水道管新設工事、こちらにつきましては4月28日から8月31日まで、林田建材のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第11号、二日市地区水道管布設替工事（2工区）、5月18日から9月15日まで、青木工業のほうで行っております。

以上、3億2,549万4,000円の契約済みということで、工事10件です。進捗率は80%となっておりますのでございます。

次に、ページをめくってもらいまして、下水道のほうになります。27番ですね。

工事件名が起工第1号、ちくし台団地5工区下水道築造工事、工期が6月9日から来年の1月31日まで、こちらは雄組のほうで請け負ってもらっております。

次に、起工第4号、下水道築造工事（岡田3丁目）の分ですが、工期は4月12日から5月26日まで、これは日向工業のほうで請け負ってもらっております。

次に、工事件名、起工第9号、下水道本管布設替工事（二日市中央）の分ですが、6月6日から6月の30日まで、こちらは古賀栄組で行ってもらっております。

次に、起工第10号、下水道管布設替工事（岡田3丁目）、6月13日から7月31日まで、こちらは那珂川組のほうで行ってもらっております。

次に、起工第12号、マンホールポンプ場通報装置取替工事（石崎3丁目）の分ござい

ますが、こちらは8月9日から11月30日まで、設備保守センターのほうで行ってもらっております。

工事箇所が5件、5,591万5,000円の契約で行っておりまして、進捗率が41%でございます。

駆け足になりましたが、以上、現況の進捗率のほうを報告させていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告を受けました。質疑のある方はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 質疑というよりお尋ねなんですけど、10月29日に天拝山の観月会をされるということで、天拝公園はこの観月会に向けてきれいにされるんですかね。草刈りだとか、最近、草むらでダニの発生とかで、結構その観月会的时候は自分でシートを持ってきて、あの辺にずっと皆さん座ったりするので、事前の準備としてちゃんとしたほうがいいのかと思うんです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 観月会に向けて、草刈りをしていただくよう段取りをしていくようにしております。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 商品券やは、もうちょっと詳しい説明を受けていたかな。6月議会のときに。いや、そのパンフレットとかさ、何かそのときできていたかな、6月は。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 6月議会のときに予算の説明ということでさせていただいて、パンフレットについては6月議会の後にできたものですから、その分の配付については8月の広報と一緒に配付させていただきますという説明はさせていただいております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そんな大事な事業のパンフレットができれば、議会に1枚持ってきなさい。違うかな。そうでしょう。委員長、そうじゃないかな。

○委員長（宮崎吉弘君） はい、そうですね。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） すいません、今後パンフレットとか重要なお知らせ等がありましたら、議員のほうのレターケースとかに配付させてもらうとか、協議会があれば

協議会のほうで説明させてもらうとか、いろいろ手段を講じまして議員さんにお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 4 時29分

再開 午後 4 時29分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境建設環境常任委員会の行政視察の実施の件を議題とします。委員会では所管事務に係る調査研究のため、閉会中に委員会の行政視察を実施したいと思います。

視察地と目的は、1番、長野県飯田市、ゼロカーボン市の取組について、2番、長野県伊那市二酸化炭素排出抑制計画の取組について、3番、長野県諏訪市、ゼロカーボンの取組について、もう一つ、置き配バッグの取組についてであります。

視察日は、令和5年——本年の10月18日水曜日から10月20日金曜日までの3日間で、視察者は委員7名、随員として執行部1名、それから、事務局1名の計9名。視察に伴う経費は、予算の範囲内。

以上の内容で議長へ委員派遣、承認要請を行うこととし、その他、委員派遣に伴う諸手続については、正副委員長に御一任願いたいと思います。

なお、相手先の都合などにより、日程、視察先を変更する必要がある場合は、この手続についても正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、皆さん御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと言う声で認めます。

よって、本委員会は閉会中に行政視察を実施することに決定いたしました。

なお、委員会が終わり次第、行政視察について引き続き協議を行いたいと思います。

それでは、視察について、森さんのほうに……。一旦休憩しますか。

○委員（田中 允君） 休憩したでしょう、今。

○委員長（宮崎吉弘君） まだ閉じてないです。

○委員（田中 允君） 一旦終わりますって言ったよね。

○委員長（宮崎吉弘君） もう1回言いますが、一旦これで終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） これで、本日の議事は終了をいたしました。

これをもって建設環境常任委員会を散会いたします。この後も会議がありますので。以上、お疲れさまでした。

散会 午後4時33分